

(12) 繁殖毒性および催奇形性

1) メタラキシルのラットにおける繁殖毒性試験

(資料 No.T-29)

報告書作成年：1980年

試験動物：CrL : COBS CD(SD)BR 系 SPF ラット、1群雌雄各 25 匹（開始時 5 週齢）

投与期間：F₀ 世代；投与開始から F_{1A} 離乳までの約 22 週間、F_{1B} 離乳までの約 10 週間および F_{1C} 分娩までの約 8 週間。
F₁ 世代；離乳時から F_{2A} 離乳までの約 19 週間および F_{2B} 離乳までの約 8 週間。
F₂ 世代；離乳時から F_{3A} 離乳までの約 22 週間、F_{3B} 離乳までの約 8 週間。
(1977 年 11 月～1979 年 6 月)

投与方法：メタラキシルを 0、50、250、1250ppm 含有した飼料を各世代のそれぞれの投与期間、自由に摂食させた。メタラキシルを混合した飼料は 1 週間に 1 回調製した。

試験項目および結果：試験方法の概要を図 1、結果を表 1～6 にまとめた。

親動物：

一般状態および死亡率；全動物の全検査期間に一般状態および生死を毎日観察した。
検体投与に関連する所見は認められなかった。

飼料摂取量および食餌効率；飼料摂取量は交配前期間に週 1 回測定し、食餌効率（単位体重增加当りの飼料摂取量）を算出した。
検体投与に関連する変化は認められなかった。

飲水量；交配前期間の 1 週または 2 週時、ならびに交配 2 週間前の 1 週間について測定した。
検体投与に関する変化は認められなかった。

体重変化；試験開始時から交配前までは週に 1 回、交配中は 1 日おきに、妊娠期間中は 0、7、14、20 日目に、分娩後は 0、7、14、21 日目に測定した。
F₁ 世代の 1250ppm 投与群雄で有意な減少 ($P<0.01$) を示したが、F₂ 世代では有意差が認められなかったことから、投与の影響ではないと考えられた。

繁殖に関する指標 ; 交配、妊娠時の観察に基づき次の指標を算出した。

$$\text{妊娠率} = \frac{\text{妊娠した雌動物数}}{\text{交配に用いた雌動物数}} \times 100$$

また、妊娠 20 日目の検査ではさらに黄体数、生存胎児数および子宮内分布、死亡胎胚ないし胎児数および子宮内分布、平均胎児体重、胎児の異常を調べ、以下の指数を算出した。

$$\text{着床前損失率} = \frac{\text{黄体数} - \text{着床数}}{\text{黄体数}} \times 100$$

$$\text{着床後損失率} = \frac{\text{黄体数} - \text{生存胎児数}}{\text{着床数}} \times 100$$

いずれの項目についても検体投与に関連した変化はみられなかった。

仔 動 物 ; 繁殖性の項目 ; 産児数、性別について調べ、分娩時、4、8、12、21 日目に一腹児体重および平均児体重を測定し、死亡率についても算出した。さらに F_0 および F_1 世代の児を対象として外表異常および内臓異常検査を実施した。
1250ppm 群の F_{1B} 雄において、育成期間中に有意な体重増加抑制が認められた。それ以外には、いずれの世代でも、検体投与に関連する変化は認められなかった。

肉眼的病理検査 ; F_0 、 F_{1B} および F_{2B} 世代を対象として検査を実施した。
いずれの世代でも、検体投与に関連する変化は認められなかった。

臓器重量 ; F_{2B} および F_{3B} 世代を対象として以下の臓器の重量を測定し、必要に応じて比重量を算出した。
副腎、肝臓、脾臓、脳、肺、精巣、心臓、卵巣、胸腺、腎臓、下垂体、甲状腺、子宮。
一部の臓器において、有意な変化がみられたが、用量に依存した変化ではなく、 F_2 および F_3 世代で一貫した変化を示さなかったことから投与による影響ではないと考えられた。

病理組織学的検査 ; F_{3B} 世代の対照群および最高投与群を対象として下記の組織の検査を実施した。
副腎、骨髄、脳、(髓質、小脳および皮質)、盲腸、十二指腸、眼、心、回腸、腎、肝、肺、リンパ節 (頸部および腸間膜)、卵巣、脾、下垂体、唾液腺、精嚢、脾、胃 (腺胃および非腺胃)、精巣、胸腺、甲状腺、膀胱、子宮、肉眼的異常部位。
検体投与に関連する変化は認められなかった。

以上の結果より、2世代にわたり検体を飼料中に混入して投与した場合、繁殖能力への影響は認められず、最高用量の 1250ppm 投与においても毒性が認められなかったことから、無毒性量は親および児に対し 1250ppm（親動物の雄で 77.6mg/kg/day、雌で 92.9mg/kg/day、児動物の雄で 106.1mg/kg/day、雌で 127.3mg/kg/day）と判断された。

図 1. 試験方法の概要

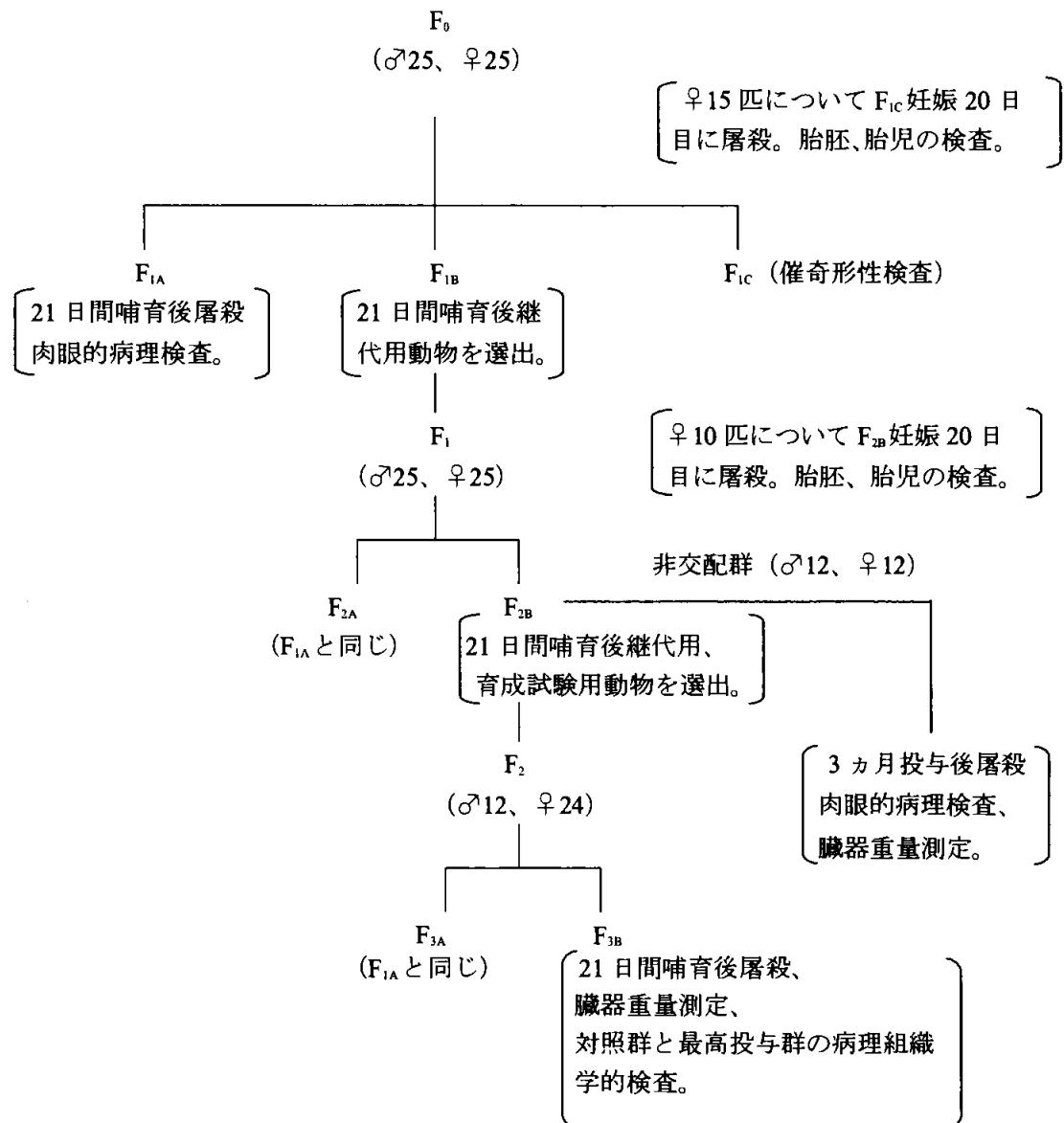


表 1

世代	投与量 (ppm)	親動物										F ₂	
		F ₀			F ₁			F ₂					
一般状態	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	
死亡率 (%)	0 0	0 0	0 0	0 0	4 0	4 0	0 0	0 0	4 0	4 0	0 0	0 0	
飼料摂取量 ^{a)} (g/ワット/週)	193 135	184 129*	178 128**	189 135	180 137	173 131*	164 119***	184 155	201 132	196 140	186 130	202 137	
飲水量 (ml/ワット/日)	1回目 2回目	雄 雄	28.3 28.0	26.9 26.8	26.8 28.4	29.2 29.2	18.2 16.4	16.3 14.5	15.6 14.9	16.1 15.8	23.5 24.1	21.8 21.2	
体 重	全期間	雄 雌	33.9 30.3	36.7 30.2	35.2 31.4	38.9** 31.1	34.8 27.5	34.6 27.3	34.8 27.2	31.7 29.5	37.6 30.4	37.4 30.4	
妊娠期間	妊娠期間	雄 雌	— —	**91% ^{b)}	— —	— —							
哺育期間	哺育期間	雄 雄	— —	— —	— —								
食餌効率	検体摂取量 (mg/kg/day) ^{c)}	雄 雌	0 0	3.1 3.6	15.6 17.5	77.6 92.9	0 0	4.1 4.8	20.9 23.0	106.1 127.3	0 0	4.0 4.7	19.7 23.2
妊娠率 (%)	1回目 2回目 3回目	80 76 80	88 88 53	96 80 73	80 84 67	88 76 30	88 96 3.0	100 96 3.0	96 96 2.0	92 96 2.0	75 71 3.0	96 92 3.0	
50%交尾所要期間 (日)	1回目 2回目 3回目	2.0 3.0 3.0	2.0 4.0 5.0	2.0 3.0 4.0	3.0 3.0 4.0	3.0 3.0 4.0	3.0 3.0 4.0	3.0 3.0 2.0	3.0 3.0 2.0	4.0 5.5 3.0	7.5 5.5 3.0	7.0 3.0 3.0	
妊娠期間 (日)	1回目 2回目	22.4 22.2	22.3 22.2	22.1 22.3	22.4 22.2	22.0 22.3	22.2 22.4	22.1 22.2	22.0 22.3	22.3 22.2	22.2 22.0	22.2 22.0	
肉眼的病理検査	検体投与に関連した変化は認められなかつた。												

参考

統計解析：群間の平均の飼料摂取量、飲水量および体重については、共分散分析（あるいは分散分析）後、LSDs 法または Williams 法で検定

一：対照との差がない、*；p<0.05、**；p<0.01、***；p<0.001

a)：F₀、F₂は13週、F₁は10週の測定値 b)：交配1週間前の測定値 c)：群別平均体重、平均摂取量および添加濃度を基に申請者が計算した。

表 2

世代	投与量 (ppm)	児動物						F_{1B}
		0	50	250	1250	0	50	
全死産腹児出現率 (%)	10	0	4	0	11	0	0	5
分娩時	12.5	13.9	12.8	12.9	10.8	14.7***	13.7*	14.3***
4日後	12.2	13.2	12.3	12.3	10.0	14.5***	12.9*	13.9***
8日後	11.8	13.0	11.9	11.8	9.8	14.3***	12.6*	13.6***
12日後	11.8	12.9	11.8	11.8	9.8	14.2***	12.6*	13.5***
21日後	11.7	12.9	11.7	11.8	9.7	13.9***	12.5*	13.3***
累積死亡率 (%)	0.4	0.0	1.3	0.7	1.4	0.3	1.3	0.0
4日後	2.5	4.7	5.5	5.3	7.4	1.7	7.1	3.3
8日後	4.9	6.1	8.2	8.4	8.9	3.1	8.9	4.8
12日後	4.9	7.3	9.1	8.4	9.3	3.7	9.1	5.4
21日後	5.7	7.3	9.5	8.4	9.8	5.4	9.4	6.7
一腹児体重 (g)	77.8	88.2	78.0	82.7	67.1	94.2***	86.4*	93.1***
4日後	113.5	128.5	112.7	122.9	90.9	134.1***	119.0*	129.9***
8日後	188.4	211.5	186.0	199.7	154.9	218.5***	191.2	209.8**
12日後	277.1	305.5	266.6	290.7	234.9	323.5***	284.3	309.5**
21日後	544.1	615.7	538.5	581.6	440.1	602.0**	536.4*	578.0**
平均児体重 (g)	6.3	6.4	6.2	6.5	6.5	6.5	6.4	6.6
4日後	9.6	9.7	9.4	10.0	9.4	9.5	9.3	9.7
8日後	16.3	16.3	16.0	16.8	16.3	15.6	15.2	16.0
12日後	24.0	23.9	23.1	24.5	24.6	23.3	22.6	23.7
21日後	47.4	48.2	46.8	48.8	46.5	44.2	42.9	45.0
肉眼病理検査	検体投与に関連した変化は認められなかつた。							
備考	統計解析；ノンパラメトリック法 (Jonckheere および Kruskal Wallis) *; p<0.05、**; p<0.01、***; p<0.001							

3

統計的解析 ノンパラメトリック法 (Jonckheere 検定及び Kruskal-Wallis)、* : $P \leq 0.05$ 、** : $P \leq 0.01$ 、*** : $P \leq 0.001$

表 4

世代	投与量 (ppm)	児動物						F _{3B}
		0	50	250	1250	0	50	
全死産児出現率 (%)	9	6	4	0	0	0	0	0
分娩時	13.3	12.5	12.3	12.7	12.7	11.7	12.8	12.4
4日後	13.1	12.1	11.8	12.5	12.5	11.7	12.5	12.2
8日後	12.9	12.1	11.5	12.4	12.4	11.6	12.4	12.2
12日後	12.9	12.1	11.4	12.3	12.3	11.5	12.3	12.2
21日後	12.9	12.1	11.4	12.3	12.3	10.9	12.2	12.2
累積死亡率 (%)	0.5	0.5	1.7	0.0	0.0	0.6	0.9	3.1
4日後	1.6	3.8	5.2	1.0	1.0	0.6	2.9	4.8
8日後	3.3	4.3	7.0	1.9	1.9	1.1	3.6	4.8
12日後	3.9	4.3	7.9	2.3	2.3	2.3	4.4	4.8
21日後	3.9	4.3	7.9	2.3	2.3	5.9	5.1	4.8
一腹児体重 (g)	81.4	78.6	77.0	76.8	76.8	76.0	84.4	76.8
分娩時	122.3	114.9	108.7	120.2	120.2	125.5	133.5	117.8
4日後	198.3	188.6	175.8	191.8	195.9	202.9	212.9	198.3
8日後	295.1	278.2	260.9	283.3	295.0	293.6	311.5	296.0
12日後	556.3	536.8	504.5	545.7	572.1	546.6	597.8	577.9
21日後	6.2	6.3	6.3	6.2	6.2	6.6	6.7	6.2
累積死亡率 (%)	43.5	45.0	44.7	44.7	47.7	52.1	50.2	48.0
病理組織検査	対照群と 1250ppm 投与群について検査したところ、検体投与に関連した変化は認められなかった。							

表 5

世代 投与量 (ppm)	催奇形性試験						F_1
	F_0			0			
着床前吸収胚 (%) *	4.9	5.2	7.4	17.6	2.8A	11.1	7.6
一腹児数	13.6	14.4	13.5	10.9	8.8B	10.4	11.8
性 比 ♂ / ♀	1.14	1.96	1.37	0.95	0.95	0.86	0.84
着床後吸収胚 (%) **	6.0	2.9	7.0	5.5	5.6A	11.4	12.1
一腹児体重 (g)	45.99	49.22	45.97	36.96	40.15A	35.96	42.76
胎児平均体重 (g)	3.38	3.41	3.46	3.46	3.46A	3.47	3.60
大奇形出現率	0.9	2.1	1.3	0.9	0.0	0.0	1.7
小奇形出現率 内臓異常 骨格異常	3.9	5.2	2.4	0.0	0.0	23.3	5.1
備 考 : A ; 本試験の平均値 B ; ハンチンドン・リサーチ・センターの蓄積データの平均値 (屠殺用妊娠動物が少ない為)							
	F_2 親世代 育成試験						
投与量 (ppm)	0	50	250	500	1250	250	1250
肉眼病理検査	検体投与に関連した変化は認められなかった。						
備考	*: 着床前吸収胚 = $\frac{(\text{黄体総数} - \text{着床数})}{\text{黄体総数}} \times 100$ **: 着床後吸収胚 = $\frac{(\text{着床総数} - \text{生存胎児数})}{\text{着床総数}} \times 100$						

表 6

世代	性別	臓器重量					
		F ₂			F ₃		
雄		雌		雄		雌	
投与量 (ppm)		50	250	1250	50	250	1250
最終体重	副腎	103	98	106	93	91	95
重量	体重比				84↓↓	84↓↓	85↓↓
補正值							
脳	重量		105↑↑			106↑↑	
重量	体重比			109↑	110↑↑	112↑↑	
補正值						107↑↑	
心臓	重量						
重量	体重比			109↑	111↑	106↑	
補正值							
腎臓	重量			94↓	90↓	98↓	
重量	体重比		92↓				
補正值			93↓				
肝臓	重量				111↑↑	109↑	110↑
重量	体重比				111↑		108↑
補正值							
肺	重量						
重量	体重比						
補正值							
卵巢	重量						
重量	体重比						
補正值							
下垂体	重量			79↓↓	79↓↓	86↓↓	
重量	体重比			80↓			
補正值							
甲状腺	重量			79↓	79↓	79↓	
重量	体重比			75↓	90↓		
補正值							
胸腺	重量			80↓	90↓		
重量	体重比			69↓	83↓	121↑	117↑
補正值						121↑	

統計解析 : Student-t test ↑ : P<0.05、↑↑ : P<0.01、表中の数値は対照群に対する割合%
補正值は最終体重値を共変量として調整した平均値

2) ラットにおける催奇形性試験

(資料No.T-30)

報告書作成年：1978年

報告書改訂：1984年

試験動物：Sprague Dawley系（Tir/RAI）妊娠ラット（2ヶ月齢）、1群雌25匹

試験期間：1977年3月16日～（終了時期不明）

試験方法：検体を2%CMC水溶液に懸濁させ、20、60および120 mg/kg/dayの用量で妊娠6日から妊娠15日までの10日間、毎日1回強制経口投与した。
対照群には2%CMC水溶液を同様に投与した。

試験項目：

母体；一般状態、生死および体重を毎日観察、測定し、飼料摂取量を妊娠6、11、16および21日に測定した。

妊娠20ないし22日に帝王切開し、着床数、生存および死亡・吸収胎児数を検査した。

生存胎児；性別、体重および外見異常の観察を行なった。

生存寄児の2/3については骨格標本を作製して骨格異常の有無を検査し、
残りの胎児については内蔵異常の有無を検査した。

試験結果：概要を次頁の表に示す。

母体；120mg/kg投与群で軽度の嗜眠が認められた。

60mg/kg以上の投与群で特に投与期間中に体重の増加抑制が認められたが、
60mg/kg投与群では検体投与開始前から体重が有意に低かったため、検体投与による影響とは考えられなかった。

120mg/kg投与群で投与期間における飼料摂取量が有意に低下した。

着床所見には群間に差が認められなかった。

生存胎児；外見異常として対照群の1例に脳ヘルニアが認められた。

骨格検査では、投与群で骨化の促進が認められたが、帝王切開日の変動によるものと考えられた。

骨格変異胎児数が20mg/kg投与群で少なかったが、用量相関性は認められなかった。

内臓検査では、全身浮腫、肺形成不全、心の位置異常が認められたが、群当たりの発生例数は1~2例で検体投与との関連は認められなかった。

以上の結果より、メタラキシルを妊娠ラットに投与した時の母体における無毒性量は60 mg/kg/dayであった。また、最高投与量の120 mg/kg/dayでも胎児に対して催奇形性を示さないものと判断される。

投与群 (mg/kg/day)		対照群	20	60	120
1群当たり動物数		25	25	25	25
親 動 物	一般状態		影響なし	影響なし	嗜眠(鈍麻)
	死亡率(率%)	0	1 (4.0)	0	0
	体重変化(率%)#				
	妊娠 0~6日	100	100~102	96~97↓	99~104
	妊娠 7~15日	100	99~101	97↓	95~97↓
	妊娠 16~21日	100	99~102	98~99	97~98↓
	体重増加量(g) #	149	152	151	142
	飼料摂取量(率%)#		影響なし	影響なし	投与期間中に減少(91~95↓)
	妊娠動物数(率%)	24 (96.0)	22 (91.7)	23 (92.0)	24 (96.0)
	着床数#	13.2	13.1	12.9	12.1
胎 児 動 物	生存胎児数	12.2	12.3	12.0	11.0
	吸収胚数	1.1	0.8	0.9	0.9
	吸収胎児数	0.0	0.0	0.0	0.1
	死亡胎児数	0.0	0.0	0.0	0.0
	体重(g) #	5.33	5.38	5.35	5.48↑
外 表 検 査	性比(雄率%)	52.4	46.1	51.3	51.7
	検体胎児数(腹数)	292 (24)	271 (22)	275 (23)	265 (24)
	異常胎児数(腹数)	脳ヘルニア : 1(1)	0	0	0
	検査胎児数(腹数)	198 (24)	180 (22)	184 (23)	176 (24)
	骨化遅延	0	骨化促進 (頸椎、胸骨、距骨)	骨化促進 (後肢指骨、距骨)	骨化促進 (胸骨)
	変異胎児数(腹数)	A: 19 (13) B: 276 (23)	A: 54 (20) B: 20 (9)	A: 18 (9) B: 243 (23)	A: 14 (11) B: 241 (24)
	奇形胎児数(腹数)	0	0	0	0
	検査胎児数(腹数)	94 (24)	91 (22)	91 (23)	89 (24)
	変異胎児数(腹数)	0	0	0	0
	奇形胎児数(腹数)	軽度の全身浮腫: 1 (1)	肺形成不全: 2 (2)	軽度の全身浮腫、肺形成不全を伴う心の位置異常: 1 (1)	0
内 臓 検 査					

A : 胸骨のジッパー型骨化 (のべ胎児数とのべ腹数)

B : 肋骨短小 (のべ胎児数とのべ腹数)

: 一元配置ANOVAおよびDunkanの多重比較検定 ↑↓ : P<0.05

3) ラットにおける催奇形性試験

(資料No.T-31)

報告書作成年：1985年

試験動物 : Sprague-Dawley系（チャールス・リバーCOBS）妊娠ラット（交配時14～17週齢）、1群27匹、但し最高投与量群は38匹

試験期間 : 1984年8月29日（交配開始）～1984年10月2日（帝王切開）

試験方法 : 検体を1%CMC水溶液に懸濁させて50、250および400mg/kg/dayの用量で妊娠6日から妊娠15日までの10日間、毎日1回強制経口投与した。
対照群には1%CMC水溶液を同様に投与した。

なお、本試験は当初、最高用量として575 mg/kg/dayを投与したが、死亡が認められ、次に500 mg/kg/dayに投与量を下げたが、この用量でも死亡が認められた。このことから最終的に最高用量を400 mg/kg/dayとした。

試験項目 :

母 体 ; 一般状態、死亡の有無について毎日観察し、妊娠0、6、9、12、16および28日に体重を、妊娠0日から19日まで毎日飼料摂取量を測定した。
妊娠20日に帝王切開し、生存および死亡胎児数、吸収胚数、着床数および黄体数を検査した。

生存胎児 ; 全胎児について体重、性別および外表異常を検査した。また、半数の胎児について内蔵検査を、残りの半数について骨格検査を行なった。

試験結果 : 概要を表に示す。

母 体 ; 250mg/kgおよび400mg/kg投与群で鎮静、痺れん、正向反射の消失、死亡等が認められ、250mg/kg投与群で投与期間中、さらに400mg/kg投与群で妊娠期間中における体重増加抑制が認められたが、いずれも統計学的有意差は認められなかった。その他の検査項目では、群間に差が認められなかった。

生存胎児；外表検査では、50mg/kg投与群に無頭症が1例認められた。

骨格検査では、250mg/kg以上の投与群で、骨化遅延を示す腹数には差がなかったが、胎児数の増加が認められ、検体投与との関連が示唆された。

内蔵検査では、400mg/kg投与群で全身浮腫が1例認められたが、発生例数が少ないとから、検体投与によるものとは考えられなかった。

以上の結果より、メタラキシルを妊娠ラットに投与した時の母体における無毒性量は50mg/kg/dayであった。また、最高投与量の400mg/kg/dayでも胎児に対して催奇形性を示さないと判断される。

投与群 (mg/kg/day)		対照群	50	250	400
1群当りの動物数		27	27	27	38
親動物 着床所見	一般状態		影響なし	痺れん	被毛の汚れ、痺れん、活力低下、正向反射の低下(消失)
	死亡数 (死亡率%)	0	0	1 (3.7)	12 (31.6)
	体重増加量*(g)	115	119	111	104
	飼料摂取量*(率%)		影響なし	影響なし	影響なし
	妊娠動物数 (妊娠率%)	24 (88.8)	25 (92.5)	23 (85.2)	33 (86.8)
	黄体数 **	15.4	15.5	15.0	15.7
	着床数 **	13.8	14.0	13.6	13.9
	生存胎児数 **	12.7	12.6	12.5	13.0
	吸収胚数	1.0	1.5	1.0	0.8
	吸収胎児数	0.0	0.0	0.0	0.0
	死亡胎児数	0.0	0.0	0.0	0.0
児動物 検査	体重** (g)	3.4	3.3	3.2	3.2
	性比 (雄率%)	51.1	50.8	53.3	52.6
	外 表 検 査 検査胎児数 (腹数)	305 (24)	315 (25)	276 (22)	287 (22)
	異常胎児数 (腹数)	0	無頭症： 1 (1)	0	0
	骨 格 検 査 検査胎児数 (腹数)	150 (24)	151 (24)	135 (22)	139 (22)
	骨化遅延胎児数 *** (腹数)	43 (18)	51 (19)	59↑ (21)	70↑↑ (19)
	変異胎児数 (腹数)	16 (12)	10 (7)	16 (8)	25 (16)
	奇形胎児数 (腹数)	0	0	0	0
	内 臓 検 査 検査胎児数 (腹数)	155 (24)	157 (25)	141 (22)	143 (22)
	変異胎児数 (腹数)	1 (1)	0	0	0
	奇形胎児数 (腹数)	0	0	0	全身浮腫： 1 (1)

* : Studentのt検定、

** : 修正 χ^2 検定で統計解析、↑ : P<0.05、↑↑↑ : P<0.001

*** : 分散分析および修正t検定

4) メタラキシルのウサギにおける催奇形性試験

(資料 No.T-32)

報告書作成年：1978年

報告書改訂：1984年

試験動物：チンチラ種ウサギ (4~5月齢、体重 2.57~4.00kg、未経産)

1群雌20匹 (全動物を妊娠28日に開腹)

試験期間：1978年8月29日～(終了時期不明)

試験方法：メタラキシルを2% CMC水溶液に懸濁させ5、10および20mg/kg/day用量で妊娠6日から18日までの13日間、毎日1回強制経口投与した。対照群には2% CMC水溶液を同様に投与した。

試験項目：

母体；一般状態及び生死を毎日観察し、また体重を毎日測定した。飼料摂取量を妊娠0~5、6~10、11~14、15~18、19~23および24~28日の6期間に測定した。
妊娠28日に帝王切開し、黄体数、着床数、生存胎児数、吸收胚数、吸收胎児数および死亡胎児数を検査した。

生存胎児；性別及び体重ならびに外表および内臓異常を観察した。

頭部については頭蓋骨の縫合、脳、脳室、頭蓋外表異常を、軀幹部については骨格異常を観察した。

試験結果：概要を表に示す。

母体；妊娠動物の10mg/kg投与群で飼料摂取量および体重が対照群より有意に低い時期が認められたが用量相関性のない変化であった。一般状態、着床所見等その他の検査項目については対照群と差が認められなかった。

生存胎児；性別および体重に対照群との差は認められなかった。外表異常は全く認められず、両前肢および左後肢の第5指節骨の骨化促進例数が5mg/kg投与群で有意に高かつたが、いずれも用量相関性がなく、検体の影響とは考えられなかった。骨格変異として肋骨の短小または欠損を示す延児動物数が10mg/kg以上の投与群で幾分多かったが、統計学的に差がないことから検体の影響とは考えられなかった。
また骨格の奇形は全く認められなかった。内臓の異常については、10mg/kg投与群に左腎および尿管の欠損が1例に、腎の形成不全が1例に、20mg/kg投与群に右腎および尿管の欠損が1例に認められたが、蓄積対照では692例中4例に腎または尿管の欠損が認められているので、本試験における変化は自然発生的なものと考えられた。

以上の結果より、メタラキシルを妊娠ウサギに投与したときの母体における無毒性量は 20 mg/kg/day であった。また最高投与量である 20 mg/kg/day でも胎児に対して催奇形性は示さないと判断される。

投与群 (mg/kg/day)		対照群	5	10	20
1群当たり動物数		20	18*	20	20
親 動 物	一般状態		影響なし	影響なし	影響なし
	死亡数 (率%)	0	1 (5.5)	0	0
	体重増加量 (g)	0.73	0.70	0.66	0.75
	飼料摂取量 (率%) (妊娠 6~18 日)	100	100~104	69~87 ↓***	93~96
	妊娠動物数 (率%)	18 (90.0)	12 (66.7)	16 (80.0)	19 (95.0)
	自然分娩動物数	1	1	1	0
	黄体数	10.6	9.8	9.5	10.4
	着床数	8.4	8.0	8.0	8.6
	生存胎児数	♂ 卵 4.2 3.7	♂ 卵 4.0 2.9	♂ 卵 3.7 3.7	♂ 卵 4.7 2.8
胎 児 動 物	吸收胚数	0.4	1.7	0.3	0.7
	吸收胎児数	0.2	0.2	0.3	0.4
	死亡胎児数	0.0	0.0	0.0	0.0
	体 重 (g)	♂ 卵 34.4 34.0	♂ 卵 37.3 36.2	♂ 卵 34.5 34.4	♂ 卵 36.0 34.3
	性 比 (雄率%)	53.2	58.0	49.5	62.5
	外表検査	検査胎児数 (腹数)	141 (18)	69 (10)	111 (15)
		異常胎児数 (腹数)	0	0	0
	骨格検査	検査胎児数 (腹数)	141 (18)	69 (10)	111 (15)
		骨化遅延胎児数 (腹数)	0	指骨の骨化促進	0 (19)
胎 児 動 物	変異胎児数 (腹数)	A : 3 (3) B : 11 (8)	A : 4 (2) B : 7 (3) C : 1 (1) D : 2 (1)	A : 4 (3) B : 16 (7) D : 1 (1)	A : 2 (2) B : 20 (9) E : 1 (1)
	奇形胎児数 (腹数)	0	0	0	0
	内臓検査	検査胎児数 (腹数)	141 (18)	69 (10)	109 (15)
		変異胎児数 (腹数)	0	0	0
		奇形胎児数 (腹数)	0	左腎及び尿管 の欠損 1 (1) 腎の形成不全 1 (1)	右腎及び尿管 の欠損 1 (1)

* : 事故死 1 例、吸收胚のみの 1 例を除外、** : 自然分娩例を除外

A : 胸骨のジッパー型骨化 (延べ胎児数と延べ腹数)、B : 肋骨短小／欠損 (延べ胎児数と延べ腹数)

C : 胸骨癒合 (延べ胎児数と延べ腹数)、D : 分岐胸骨 (延べ胎児数と延べ腹数)、

E : 二分胸骨核 (延べ胎児数と延べ腹数)

*** : 一元配置 ANOVA および Dunkan の多重比較検定、↓ : P < 0.05、% は妊娠 6~18 日の対照群に対する変動率を示す

5) メタラキシルのウサギにおける催奇形性試験

(資料 No. T-33)

報告書作成年：1984 年

試験動物：ダッチベルテッド種妊娠ウサギ（交配時 5～6 カ月齢）、1 群雌 18 匹

試験期間：1984 年 5 月 24 日（授精開始）～1984 年 6 月 22 日（帝王切開終了）

試験方法：検体を 1% CMC 水溶液に懸濁し、30、150 および 300 mg/kg/day の用量で妊娠 7 日から 19 日までの 13 日間、毎日 1 回強制経口投与した。対照群には 1% CMC 水溶液を同様に投与した。

試験項目：

母体；一般状態および死亡の有無を毎日観察し、妊娠 0、7、13、20、24 および 28 日に体重を測定した。また、妊娠期間をとおして飼料摂取量を毎日測定した。妊娠 28 日に帝王切開し、生存および死亡胎児数、吸収胚数あるいは吸収胎児数、着床数および黄体数を検査した。

生存胎児；全胎児について体重、性別、外表異常の有無、内臓異常の有無および骨格の異常を検査した。

試験結果：次頁の表に示した。

母体；体重増加量が 300 mg/kg 投与群で投与期間及び妊娠期間に低かった。

150mg/kg 投与群でも体重増加量がやや低かったが、ウサギにおける体重増加量の変動を考慮すると検体投与によるものとは考えられなかった。

飼料摂取量は 300 mg/kg 投与群で投与期間中低く、投与終了後も妊娠 20 日まで低下がみられた。同群の妊娠後期（妊娠 24-28 日）の飼料摂取量は高値を示した。

30mg/kg 投与群の飼料摂取量は妊娠後期（妊娠 24-28 日）で高値を示したが、用量に依存した変化ではなく、投与に関連しない変化と考えられた。

その他の検査項目について検体投与に関連した影響は認められなかった。

生存胎児；種々の奇形が認められたが、その発生率に統計学的に有意な群間差は認められなかった。また、変異、骨化遅延およびその他の検査項目にも対照群と各投与群との間に、統計学的な差は認められなかった。

以上の結果より、本剤をダッチベルテッド種妊娠ウサギに投与したときの母体における無毒性量は 150 mg/kg/day であった。また、最高投与量の 300 mg/kg/day でも、胎児に対して催奇形性を示さないと判断される。

投与群 (mg/kg/day)		対照	30	150	300
1群当たり動物数		18	18	18	18
親動物		一般状態	影響なし	影響なし	糞量の低下
		死亡数 (率%)	2 (11.1)	0	0
		体重増加量 (g)	186	329	140
		飼料摂取量 [#] (率%)	妊娠 0-7 日 妊娠 7-13 日 妊娠 13-20 日 妊娠 20-24 日 妊娠 24-28 日	100 100 100 100 100	101 108 121 116 142↑ ⁶⁾
		妊娠動物数 (率%)	16 (88.9) ¹⁾	17 (94.4)	16 (88.9)
		黄体数	12.3	10.1 ↓ ⁵⁾	11.5
		着床数	8.8	7.7	7.8
		生存胎児数	8.1	7.3	6.7
		吸收胚数 ³⁾	0.4	0.1	0.4
		吸收胎児数 ³⁾	0.1	0.3	0.3
		死亡胎児数 ³⁾	0.1	0.1	0.0
胎児動物		体重 (g)	31.4	32.3	30.6
		性比 (雄率%)	48.1	56.8	45.8
		外表検査	検査胎児数 (腹数)	131 (16)	125 (17)
			異常胎児数 (腹数)	腹壁裂 : 1 (1)	0
			検査胎児数 (腹数)	131 (16)	125 (17)
			骨化遅延胎児数(腹数) ⁴⁾	18 (8)	7 (6)
			変異胎児数 (腹数) ⁴⁾	48 (11)	38 (14)
		骨格検査	奇形胎児数 (腹数)	肩甲骨棘分岐 : 2 (1)	肋骨の異形成 : 2 (2) ^{a)} 肩甲骨棘分岐 : 1 (1)
					脊髄の異形成 : 1 (1)
					尾椎の異形成 : 1 (1)
内臓検査		検査胎児数 (腹数)	131 (16)	125 (17)	107 (16)
		変異胎児数 (腹数) ⁴⁾	7 (6)	8 (5)	3 (2)
		奇形胎児数 (腹数)	水頭症 : 1 (1) 頸動静脈位置異常 : 1 (1)	0	小眼球症 : 1 (1) 水頭症 : 1 (1) 心室中隔欠損を伴う心の異形成 : 1 (1)
					0

: 飼料摂取量は対照群に対する変動率で示した

1) : 妊娠後死亡した 2 例を除く

a) : 1 例は肋骨の癒合を伴う

2) : 妊娠後死亡した 1 例を除く

b) : 同一胎児

3) : 個体別表 7 参照

4) : 申請者が個体別表を基に算出した

5) : 分散分析 (片側検定)、Bartlett の均一性検定および

Dunnet の多重比較表を用いた修正 t-検定、↓↓ ; P<0.01

6) : Student's t-test、↑↑ ; P<0.05 (申請者が実施した)

(13) 変異原性

1-1) DNA修復試験

(資料No.T-34)

報告書作成年：1981年

試験方法：枯草菌 (*Bacillus subtilis*) の組換修復機構保持株 (H-17) と欠損株 (M-45) を用い、DNAの損傷の誘発性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

試験結果：

S-9mix の有無	薬物	濃度 ($\mu\text{g}/\text{disk}$)	阻止域 (mm)		差 (mm)
			M-45	H-17	
-	メタラキシル	溶媒対照 (DMSO)	0	0	0
		20	0	0	0
		50	0	0	0
		100	0	0	0
		200	0	0	0
		500	0	0	0
		1000	0	0	0
		2000	0	0	0
		5000	<1	<1	<1
		Kanamycin	10	8.5	1.5
		Mitomycin C	0.1	10	9.9

メタラキシル存在下においては、最高濃度 (5000 $\mu\text{g}/\text{disk}$) においても両株の間に明らかな生育阻止の差は認められなかった。

一方、陽性対照として用いたMitomycin Cでは、両株の間に著明な生育阻止の差が生じた。

以上の結果よりメタラキシルのDNA損傷性は陰性と判断される。

1-2) 復帰変異試験

(資料No.T-34)

報告書作成年：1981年

試験方法：ヒスチジン要求性サルモネラ菌（TA1535、TA100、TA1537、TA1538およびTA98）およびトリプトファン要求性大腸菌（WP2hcr）を用い、ラット肝から調製した薬物代謝酵素系の（S-9mix）の存在下および非存在下でAmesらの方法で変異原性を検定した。

試験結果：結果の表は次頁に示した。

メタラキシル存在下では、いずれの変異株においても対照群と比べ復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。

一方、陽性対照として用いたAF-2、ENNG、9-AC、2-NFおよび2-AAでは、溶媒対照（DMSO）と比較して顕著な復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果からメタラキシルの復帰変異誘発性は陰性と判断される。

薬物	濃度 (μg/plate)	S-9mix無、復帰変異コロニー数/plate						S-9mix有、復帰変異コロニー数/plate					
		塩基対置換型			フレームシフト型			塩基対置換型			フレームシフト型		
		TA100	TA1535	WP2hcr	TA98	TA1537	TA1538	TA100	TA1535	WP2hcr	TA98	TA1537	TA1538
溶媒対照 (DMSO)		95 (106)	7 (9)	11 (14)	35 (37)	6 (7)	16 (13)	106 (103)	2 (3)	16 (17)	38 (42)	19 (15)	32 (33)
メタラキシル	10	119 (112)	6 (7)	11 (12)	28 (33)	7 (10)	11 (12)	78 (103)	7 (7)	12 (13)	33 (34)	8 (7)	28 (34)
	50	107 (105)	6 (8)	8 (13)	12 (18)	7 (8)	7 (7)	90 (89)	4 (6)	13 (14)	28 (31)	11 (9)	36 (29)
	100	129 (121)	8 (8)	11 (10)	15 (20)	10 (9)	3 (6)	105 (107)	4 (4)	10 (11)	32 (31)	8 (9)	23 (25)
	500	113 (106)	7 (6)	16 (18)	31 (29)	4 (6)	7 (11)	94 (92)	6 (8)	13 (13)	34 (34)	12 (13)	28 (37)
	99	5 99	5 (6)	20 (18)	26 (29)	7 (6)	15 (11)	90 (92)	9 (8)	12 (13)	33 (34)	13 (13)	45 (37)
	1000	100 (101)	4 (8)	16 (14)	41 (39)	6 (7)	14 (14)	120 (123)	4 (4)	15 (16)	37 (37)	4 (5)	39 (30)
	101	11 101	11 (11)	11 (11)	37 37	7 7	13 13	125 125	4 4	17 17	37 37	5 5	20 20
	5000	95 (91)	7 (9)	14 (14)	24 (37)	2 (1)	10 (11)	98 (91)	4 (4)	13 (13)	39 (36)	5 (6)	24 (21)
	608 a) 540	>2000 b) >2000	341 c) 387	448 d) 498	>2000 e) >2000	336 f) 298	500 g) 506	166 h) 187	340 i) 408	212 g) 228	177 h) 158	288 g) 240	
	113 g) 100	15 h) 8	10 i) 10	30 g) 35	19 h) 8	15 g) 15							

() 内の数値は平均値

- a) 0.01 μg/plate : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide(AF-2)
- b) 10 μg/plate : N-ethyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine (ENNG)
- c) 0.04 μg/plate : AF-2
- d) 0.1 μg/plate : AF-2

e) 80 μg/plate : 9-aminoacridine (9-AC)

- f) 2 μg/plate : 2-nitrofluorene (2-NF)
- g) 0.5 μg/plate : 2-aminoanthracene (2-AA)
- h) 2 μg/plate : 2-AA
- i) 40 μg/plate : 2-AA

2) 細菌を用いた復帰変異試験

(資料No.T-35)

報告書作成年：1983年

試験方法 : 資料No.30で5000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ の濃度で復帰変異コロニー数の増加が認められなかつたため、菌に対して毒性を示す25000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ を最高として10000および5000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ の濃度でヒスチジン要求性サルモネラ菌 (TA1535、TA100、TA1537、TA1538およびTA98) およびトリプトファン要求性大腸菌 (WP2hcr) を用いて同様の方法で再度試験を行なった。

試験結果 : 結果の表は次頁に示した。

メタラキシル存在下では、いずれの変異株においても対照群と比べ復帰変異コロニー数の増加は認められなかつたが、最高濃度 (25000 $\mu\text{g}/\text{plate}$) では菌株の生育阻止が認められた。

一方、陽性対照として用いたAF-2、ENNG、9-AC、2-NF、2-AAでは、溶媒対照 (DMSO) と比較した顕著な復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果から、メタラキンルの復帰変異誘発性は陰性と判断される。

薬物	濃度 (mm/plate)	S9mix 無、復帰変異コロニー数/plate						S9mix 有、復帰変異コロニー数/ト					
		塩基対置換型			フレームシフト型			塩基対置換型			フレームシフト型		
		TA100	TA1535	WP2hcr	TA98	TA1537	TA1538	TA100	TA1535	WP2hcr	TA98	TA1537	TA1538
溶媒对照 (DMSO)		122 (125)	5 (8)	14 (14)	33 (29)	3 (7)	20 (17)	111 (114)	9 (6)	19 (20)	33 (30)	10 (11)	30 (37)
メタラキシル	5000	106 (109)	11 (9)	8 (9)	38 (44)	8 (8)	24 (22)	118 (112)	6 (6)	20 (18)	36 (38)	12 (14)	40 (36)
	112	7	9	50	7	19	106	6	15	39	16	31	
	10000	74 (74)	7 (6)	16 (18)	30 (31)	7 (6)	19 (16)	47 (60)	5 (6)	11 (12)	37 (32)	7 (7)	32 (32)
	74	5	19	31	4	12	73	7	13	26	6	31	
	25000	* * 2 *	2 * (2) * 14	9 (12) 11 *	10 * (11) * 11 *	*	11 (12)	*	2 (1)	13 (14)	22 (19)	0 * (0) * 0 *	43 (37) 31
		800 (812)	523 (563)	1000 (1091)	750 (738)	>2000 <td>377 (388)</td> <td>554 (524)</td> <td>238 (244)</td> <td>>2000<br (>2000)<="" td=""/><td>242 (243)</td><td>140 (131)</td><td>239 (237)</td></td>	377 (388)	554 (524)	238 (244)	>2000 <td>242 (243)</td> <td>140 (131)</td> <td>239 (237)</td>	242 (243)	140 (131)	239 (237)
		824	602	1182	726	>2000	399	494	249	>2000	243	122	235
		114 (100)	10 (12)	23 (20)	32 (36)	11 (14)	14 (18)						
		86	13	16	40	17	22						

() 内の数値は平均値

* : 菌株の育成阻止を認めたもの

a) 0.01 µg/plate : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide(AF-2)

b) 10 µg/plate : N-ethyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine(ENNG)

c) 0.04 µg/plate : AF-2

d) 0.1 µg/plate : AF-2

e) 80 µg/plate : 9-aminoacridine (9-AC)

f) 2 µg/plate : 2-nitrofluorene (2-NF)

g) 0.5 µg/plate : 2-aminoanthracene (2-AA)

h) 2 µg/plate : 2-AA

i) 40 µg/plate : 2-AA

3-1) DNA修復試験

(資料No.T-36)

報告書作成年：1985年 [GLP対応]

方 法：枯草菌 (*Bacillus subtilis*) の組換え修復機構保持株 (H-17) と欠損株 (M-45) を用い、代謝活性化 (S9mix存在下) および非活性化法 (S9mix非存在下) によってDMAの損傷の誘発性を検定した。検体を溶解させるため、DMSOを用いた。

結 果：

S-9mix の有無	薬 物	濃 度 ($\mu\text{g}/\text{disk}$)	阻止帯の径 (mm)		平均値の差 (mm)
			M-45	H-17	
-	対 照 (DMSO)		0.0 (0)	0.0 (0)	0
	メタラキシル	10	0.0 (0)	0.0 (0)	0
		50	0.0 (0)	0.0 (0)	0
		100	0.0 (0)	0.0 (0)	0
		500	15.1.7 (1.6)	2.2.2.4 (2.3)	-0.7
		1000	5.1.4.8 (5.0)	4.1.5.2 (4.7)	0.3
		5000	7.6.8.1 (7.9)	8.3.9.4 (8.9)	-1.0
+	陰性対照 (Kanamycin)	60	14.2*	13.0*	1.2
	陽性対照 (AF-2)	0.15	33.4*	19.3*	14.1
	対 照 (DMSO)		0.0 (0)	0.0 (0)	0
+	メタラキシル	10	0.0 (0)	0.0 (0)	0
		50	0.0 (0)	0.0 (0)	0
		100	0.0 (0)	0.0 (0)	0
		500	0.0 (0)	0.0 (0)	0
		1000	2.8.2.0 (2.4)	1.6.1.3 (1.5)	0.9
		5000	7.1.5.0 (6.1)	6.0.5.5 (5.8)	0.3
	陰性対照 (Kanamycin)	60	17.1*	15.2*	1.9
	陽性対照 (AF-2)	0.15	9.1*	0 *	9.1

() 内の数値は平均値

* : 14試料の平均値

AF-2 : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl) acrylamide

2-AA : 2-aminoanthracene

検体投与群では代謝活性化及び非活性化の両条件下で、5000 µg/diskの濃度においても著しい生育阻止帯の差は認められなかった。

一方、陽性対照のAF-2及び2-AAのいずれにおいても両株の間に明らかな生育阻止帯の差が認められた。

以上の結果より、本検体は代謝活性化を含む本試験条件下でDNA損傷性は陰性と判断される。

3-2) 復帰変異試験

(資料No.T-36)

報告書作成年：1985年 [GLP対応]

方 法：トリプトファン要求性大腸菌 (*Escherichia coli*: WP2hcr) およびヒスチジン要求性サルモネラ菌 (*Salmonella typhimurium*: TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538) を用いてラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S9mix) の存在下および非存在下でAmesらの方法で変異原性を検定した。検体を溶解させるため、DMSOを用いた。

結 果：結果は次頁の表に示した。

メタラキシルには代謝活性化を含めて5000μg/plateの濃度においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。

一方、陽性対照として用いたAF-2、ENNG、9-AC、2-NFおよび2-AAでは全ての検定菌株で明らかな復帰変異コロニー数の増加を示した。

以上の結果より、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で復帰変異誘発性はないものと判断される。

薬 物	濃 度 (μg/plate)	S9mix の 有無	復帰変異コロニー数／plate					
			塩基対置換型			フレームシフト型		
			WP2hcr	TA100	TA1535	TA98	TA1537	TA1538
対照 (DMSO)	—	—	32 (32)	147 (146)	18 (18)	20 (20)	8 (9)	16 (14)
			33	144	18	20	9	12
メタラキシル	10	—	26 (30)	136 (137)	17 (18)	24 (21)	9 (9)	8 (9)
			34	137	18	18	9	10
			21 (27)	143 (139)	15 (18)	11 (12)	9 (10)	15 (14)
	50	—	32	134	20	12	11	12
			29 (31)	155 (149)	19 (20)	31 (28)	17 (13)	14 (16)
			33	143	21	25	9	17
	500	—	32 (29)	146 (153)	23 (24)	1T (17)	8 (10)	17 (21)
			26	159	24	16	11	24
			30 (28)	135 (137)	25 (22)	16 (17)	8 (8)	15 (17)
	1,000	—	26	139	19	18	8	19
			21 (26)	146 (145)	14 (15)	26 (28)	13 (12)	12 (13)
			30	144	16	30	10	14

() の数値は平均値

薬物	濃度 (μg/plate)	S9mix の 有無	復帰変異コロニー数/プレート					
			塩基対置換型			フレームシフト型		
			WP2hcr	TA100	TA1535	TA98	TA1537	TA1538
対照(DMSO)	+	36 (36)	149 (154)	18 (17)	48 (46)	15 (19)	37 (37)	
		35	159	15	44	23	37	
メタラキシル	10	+ 34 (35)	135 (138)	13 (14)	39 (38)	16 (18)	45 (37)	
		35 140		14	37	20	29	
	50	+ 43 (45)	124 (125)	15 (12)	39 (43)	24 (23)	34 (39)	
		46 125		9	46	21	44	
	100	+ 45 (41)	141 (145)	14 (14)	46 (44)	20 (20)	31 (35)	
		34 149		14	42	19	39	
	500	+ 50 (40)	147 (144)	15 (14)	44 (41)	12 (15)	29 (32)	
		30 140		12	38	18	35	
	1,000	+ 55 (46)	149 (145)	15 (14)	35 (36)	19 (17)	29 (33)	
		36 141		13	36	15	37	
	5,000	+ 50 (44)	150 (148)	13 (16)	53 (48)	13 (14)	21 (23)	
		3T 145		19	43	15	25	
陽性対照(用いた陽性対照は欄外に記載した)	-	59 a) (65)	319 a) (316)	247 b) (254)	316 e) (331)	506 c) (494)	331d) (322)	
	-	71 313		260	345	482	312	
	-	26 f) (26)	122 h) (129)	16 g) (18)	21 h) (23)	14 g) (14)	16 h) (17)	
	+	26 135		20	24	14	17	
		1307 f) (1312)	466 h) (414)	164 g) (175)	220 h) (212)	184 g) (182)	257 h) (259)	
		1317	461	185	204	179	261a)	

() の数値は平均値

- a) 0.01μg/plate : 2-(2-furyl)3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide(AF12)
- b) 5 μg/plate : N-ethyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine(ENNG)
- c) 80μg/plate : 9-aminoacridine(9-AC)
- d) 2 μg/plate : 2-nitroiluorene(2-NF)
- e) 0.1μg/plate : AF-2
- f) 80μg/plate : 2-aminoanthracene(2-AA)
- g) 2 μg/plate : 2-AA
- h) 0.5μg/plate : 2-AA

4) 染色体異常試験

(資料No.T-37)

報告書作成年：1989年 [GLP対応]

試験方法：チャイニーズ・ハムスターの肺線維芽細胞（CHL/IU細胞）を用いた。検体の濃度は、細胞増殖抑制試験の結果を参考とし、24および48時間処理では、-S9mixの条件下、処理濃度156、313及び6255μg/ml、6時間処理では+S9mixおよび-S9mixの条件下、処理濃度は625、1,250及び2,500μg/mlとした。検体は、1%カルボキシメチルセルロースナトリウム溶液(CMC)に溶解させた。溶媒対照群を設定し、マイトマイシンC(MMC)を非代謝活性化法、N-ニトロソジメチルアミン(DMN)を代謝活性化法の陽性対照群として設定した。

試験項目：各濃度200個の分裂中期細胞を観察し、数的異常として倍数体の出現細胞率を、構造異常としてギャップ(gap)、染色分体切断(ctb)、染色体切断(csb)、染色分体交換(cte)、染色体交換(cse)およびその他(oth)の出現細胞率を算出した。
判定は再現性および濃度依存性を考慮し、異常を有した細胞数の出現頻度が5%未満を陰性、5%以上10%未満を疑陽性、10%以上を陽性とした。

試験結果：結果を次頁の表に示した。
非代謝活性化法及び代謝活性化法のいずれの検体処理群にも、構造異常細胞および倍数体細胞の出現率の増加は認められなかった。
なお、陽性対照群では染色体の構造異常細胞の出現率の明らかな増加が認められた。

以上の結果より、メタラキシリルは本試験条件下で染色体異常を誘発しないものと判断される。

S-9mix の有無	処理 時間	薬 物	濃 度 ($\mu\text{g}/\text{ml}$)	構造異常細胞出現頻度 (%)							倍数体細胞 出現頻度 (%)
				gap	ctb	cte	csb	cse	oth	総合	
-	6	溶媒対照 (CMC)	-	0	0	0.5	0	0	0	0.5	0
		メタラキシル	625	0	1.0	0.5	0	0	0	1.5	1.0
			1250	0	1.0	0	0	0	0	1.0	0
			2500	0.5	0.5	0	0	0	0	1.5	0.5
-	24	溶媒対照 (CMC)	-	0.5	0	0	0	0	0	0.5	0
		メタラキシル	156	0.5	0	0	0	0	0	0.5	0
			313	0	1.0	0	0	0	0	1.0	0
			625	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0
-	48	溶媒対照 (CMC)	-	1.0	0	0	0	0	0	1.0	0
		メタラキシル	156	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0
			313	0.5	1.0	0	0	0	0	1.5	0
			625	0.5	1.0	0	0	0	0	1.5	1.0
+	6	溶媒対照 (CMC)	-	0	0	0.5	0	0	0	0.5	0.5
		メタラキシル	625	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0.5
			1250	0.5	0.5	0.5	0	0	0	1.5	0
			2500	0.5	1.0	0	0	0	0	1.5	0
+	6	陽性対照 (DMN)	400	2.5	39.0	48.5	0	0	0	63.0	1.0

5) 染色体異常試験

(資料No.T-38)

報告書作成年：1979年

方 法：1群雌雄3匹のチャイニーズ・ハムスターを用い、検体を0.7%CMC水溶液に懸濁し、595、1190および2380mg/kgの割合で1日1回、2日間にわたり強制経口投与した。投与24時間後に屠殺し、両大腿骨から骨髄を採取し、骨髄塗抹標本を作製した。これらのスライドを用い、単一ジョリー小体、赤血球の核片、赤芽球の小核、白血球芽球の小核及び倍数体細胞の異常を検査した。なお、陽性対照として、シクロホスファミド（エンドギサン(R)）、陰性対照として0.7%CMC水溶液を投与した。

結 果：

薬物	投与量 (mg/kg)	異常を有する細胞の割合 (%)					
		単一 ジョリー 小体	赤血球 の核片	赤芽球 の小核	白血球 芽球の 小核	倍数 体細胞	合計
陰性対照 (0.7%CMC水溶液)	0.1	0	0	0	0	0	0.1
メタラキル	595	0.1	0	0	0	0	0.1
	1190	0.1	0	0	0	0	0.1
	2380	0.1	0	0	0	0	0.1
陽性対照 (シクロホスファミド)	128	5.5	1.5	0.6	0.2	0.3	8.1

数値は雌雄各3匹の平均値

検体を各用量で投与した場合、骨髄細胞における核異常の発生率には、陰性対照群と比較して有意差は認められなかった。また、陽性対照であるシクロホスファミドを投与した場合、核異常の発生率は、陰性対照群と比較して、有意な増加であった。

以上の結果からメタラキルにおけるチャイニーズ・ハムスターの体組胞を用いた*in vivo*核異常試験での突然変異誘起性は陰性であると判断される。

6) マウスの骨髄細胞を用いた *in vivo* 小核試験

(資料 No.T-39)

報告書作成年：1992年

[GLP 対応]

試験動物：Tif:MAGf (SPF) 系マウス、開始時週齢；5～6 週齢、
用量設定試験；1 群雌雄各 1 匹、体重範囲（雄 22～27g、雌 20～22g）
小核試験；1 群雌雄各 5 匹、体重範囲（雄 22～30g、雌 20～25g）

試験方法：検体を落花生油に懸濁し、78.1, 156.3 および 312.5mg/kg の用量で雌雄各 5 匹に単回強制経口投与した。さらに別の群に溶媒のみ、あるいは陽性対照としてシクロホスファミド（64mg/kg）を投与した。
高用量群および溶媒対照は投与 16, 24 および 48 時間後に、中用量群、低用量群および陽性対照は投与 24 時間後に屠殺した後、大腿骨骨髄細胞を採取し塗抹標本を作製した。各動物 1000 個の多染性赤血球について小核の発現頻度を検査し、多染性赤血球と正染色性赤血球の比を算出した。

結果：結果の概要を次頁の表に示す。

312.5, 156.3 及び 78.1mg/kg 投与のいずれの用量群及び、312.5mg/kg 投与ではいずれの採取時間においても死亡例はなく、毒性徵候も認められなかった。
いずれの用量群及び採取時間においても、溶媒対照群と比較して小核を有する多染性赤血球数の有意な増加は認められなかった。
一方、陽性対照群では小核を有する多染性赤血球数の有意な増加が認められた。

以上の結果から、検体は本試験条件下で突然変異誘発性を有さないものと判断される。

表：

投与後の時間 (h)	薬物	投与量 (mg/kg)	性別	p/n 比	小核を有する 多染性 赤血球数 ^{c)}	小核を有する 多染性赤血球 の出現率 (%)
16	溶媒対照 ^{a)}	—	雄	0.87	5	0.10
			雌	0.85	2	0.04
	メラキル	312.5	雄	0.84	4	0.08
			雌	0.85	1	0.02
24	溶媒対照 ^{a)}	—	雄	0.87	4	0.08
			雌	0.92	1	0.02
	メラキル	78.1	雄	0.90	4	0.08
			雌	0.91	3	0.06
		156.3	雄	0.84	4	0.08
			雌	0.87	2	0.04
	陽性対照 ^{b)}	64	雄	0.82	4	0.08
			雌	0.85	2	0.04
48	溶媒対照 ^{a)}	—	雄	0.69	91	1.82*
			雌	0.76	81	1.62*
	メラキル	312.5	雄	0.81	0	0.00
			雌	0.84	3	0.06

a) : 落花生油

b) : シクロホスファミド

c) : 多染性赤血球 5000 個 (5 匹の合計値)あたり

p : 多染性赤血球

n : 正染性赤血球

* : χ^2 検定、有意水準 p=0.05

参考

メタラキシルのその他の変異原性試験

2002年のJMPRにおいてメタラキシルの毒性評価に用いられたその他の変異原性試験の一覧を以下に示した。

(1)

表題 酵母 (*Saccharomyces cerevisiae*) D7／哺乳類ミクロソームを用いた
CGA 48988 の *in vitro* 変異原性試験 (酵母細胞を用いた突然変異試験)

試験結果 陰性

報告年 1982年

(2)

表題 サルモネラ菌／哺乳類ミクロソームを用いた CGA 48988 の変異原性試験
試験結果 陰性

報告年 1985年

(3)

表題 CGA 48988 の優性致死試験
(雄生殖細胞に対する細胞毒性あるいは変異原性)

試験結果 陰性

報告年 1978年

(4)

表題 CGA 48988 の染色体異常誘発性の評価
チャイニーズハムスター卵巣細胞 (CHO 細胞) の染色体異常を測定する
in vitro 細胞遺伝学的試験

試験結果 陰性

報告年 1986年

(5)

表題 CGA 48988 のヒト線維芽細胞を用いたオートラジオグラフィーによる
DNA 修復試験 (*in vitro* DNA 損傷試験)

試験結果 陰性

報告年 1982年

(6)

表題 CGA 48988 のラット肝細胞を用いたオートラジオグラフィーによる DNA
修復試験

試験結果 陰性

報告年 1985年

(7)

表題 CGA 48988 の L5178Y/TK^{+/−} マウスリンホーマ細胞を用いた変異原性試験

試験結果 陰性

報告年 1982年

(14) 生体の機能に及ぼす影響

(資料No.T-40)

報告書作成年：1984年

1) 中枢神経系に及ぼす影響

供試動物：ddy系マウス、体重：20～25g、1群雄5匹（運動機能のみ雄6匹）
体温に対する作用については、Wistar系ラット、体重：150～200g、
1群雌5匹

投与方法：検体を1%CMC水溶液に懸濁させて50および200mg/kgの濃度で経口投与した。対照群は、1%CMC水溶液のみを経口投与した

観察項目：正向反射、自発運動（Wheel cage）、運動機能（Grip Strength法、Rotarod法および傾斜板法による）、抗痙攣作用、鎮痛作用（酢酸writhing法）、睡眠作用および体温に対する作用について観察した。

結果：200mg/kg投与群で、自発運動の抑制と鎮痛作用が認められた以外に影響は認められなかった。

2) 循環器系および呼吸器系に及ぼす影響

① 血圧、心拍数および血流量

供試動物：日本白色種ウサギ、体重：2.5～3.0kg、雄3匹、雌1匹

投与方法：検体を1%CMC生理食塩水に懸濁させて、0.1、1.0および10mg/kg の濃度で耳静脈内に投与した。

結果：下表に示す。

投与量	血圧	心拍数	血流量
10mg/kg	降圧作用を示し、投与3分後に最低値に達し、その後は回復傾向を示した。	減少を示し、投与3分後に最低値に達し、その後は回復傾向を示した。	影響なし
1mg/kg	影響なし	影響なし	影響なし
0.1mg/kg	影響なし	影響なし	影響なし

② 心電図および呼吸流量

供試動物：日本白色種ウサギ、体重：2.6～2.8kg、雄2匹、雌1匹

投与方法：検体を1%CMC水溶液に懸濁させて0.1、1.0および10mg/kg の濃度で耳静脈内に投与した。

結果：投与による心電図および呼吸流量に対する影響は認められなかった。

③ 摘出心房に対する作用

供試動物 : Hartley系モルモット、体重：250～300g、雄1匹、雌3匹
日本白色種ウサギ、体重：2.7～2.8kg、雌雄各1匹
投与方法 : マヌグス法により37℃のTyrode液中に摘出心房を懸垂し、検体を1%CMC溶液に懸濁させてTyrode液中に添加し、検体濃度が1、10、100および1000 $\mu\text{g/mL}$ となるように調製した。

結果 : 下表に示す。

投与量	モルモット	ウサギ
1000 $\mu\text{g/mL}$	投与後直ちに収縮力の低下および心拍数の減少が見られ、1分後には律動的収縮反応も消失	同 左
100 $\mu\text{g/mL}$	収縮力の著明な低下	同 左
10 $\mu\text{g/mL}$	収縮力の低下傾向	同 左
1 $\mu\text{g/mL}$	影響なし	同 左

④ 耳介血管灌流

供試動物 : 日本白色種ウサギ、体重：2.8～3.0kg、雄7匹、雌2匹
投与方法 : 摘出した耳介をKrawkow-Pissemskiの方法に準じて、37℃のTyrode液で灌流し、流出液量が1mLとなるように調整した。
検体を1%CMC水溶液に0.01、0.1、1、10および100mg/mLの濃度となるよう懸濁させて各溶液0.1mLを注入し、3分毎に滴下液量を測定した。
さらに0.5 μM noradrenaline 0.1mLを注入した場合の滴下液量と比較した。
結果 : いずれの濃度でも流出液量が僅かに減少傾向を示したが、noradrenalineと比較して減少量は小さく、濃度依存性も認められなかった。

3) 消化器系に及ぼす影響

① 腸管輸送能

供試動物 : ddy系マウス、体重：20～30g、1群雄7匹
投与方法 : 検体を1%CMC生理食塩水に懸濁させて、10、50および100mg/kgの用量で経口投与し、対照群は、1%CMC生理食塩水のみを経口投与し、60分後に5%炭末10%アラビアゴム懸濁液をそれぞれ投与した。炭末懸濁液の投与30分後に屠殺して開腹し、炭末輸送率（胃幽門部から肛門までの長さに対する炭末の移動の割合）を対照群と比較した。
結果 : いずれの用量でも腸管輸送能に影響は認められなかった。

② 胃粘膜に対する作用

供試動物 : Wistar系ラット、体重：160～180g、1群雌5匹

投与方法 : 検体を1%CMC生理食塩水に懸濁させて10および100mg/kgの用量で6時間毎に2回経口投与した。対照群は、1%CMC生理食塩水のみを同様に2経口投与した。2回目の投与6時間後に胃を摘出し、10%ホルマリン溶液で固定後、切開し、実体顕微鏡で異常の有無を検査した。出血または潰瘍を異常の指標としてその長さの総和を潰瘍係数として求めた。

結果 : いずれの用量でも胃粘膜に影響は認められなかった。

4) 摘出平滑筋に及ぼす影響

① 摘出回腸

供試動物 : Hartley系モルモット、体重：250～300g、1群雄3～19匹

試験方法 : マヌグス法により37℃のTyrode液中に回腸標本を懸垂し、検体単独作用および検体処理5分後に下表に示す各薬剤を投与した場合の相互作用を検討した。検体は、1%CMC溶液に懸濁させて添加した。経壁刺激については電気刺激装置を用いて、低頻度（0.1Hz、0.4m/sec、10V）および高頻度（10Hz、0.4m/sec、10V）の場合の収縮作用を検討した。

結果 : 下表に示す。

検体濃度 ($\mu\text{g/mL}$)		0.1	1	10	100	1000	供試動物数
単 独 作 用		NT	NT	11/19	13/19	12/14	14 または 19
経壁刺激 (収縮作用)	低頻度			5% 抑制	20% 抑制	60% 抑制	
	高頻度	NT	NT	15% 抑制	45% 抑制	60% 抑制	100% 抑制
	40mMカリウム	NT	NT	—	35% 抑制	100% 抑制	5
	DMPP (10 μM)	—	—	—	100% 抑制	100% 抑制	7
	histamine (10 ⁻⁸ ～10 ⁻⁶ M)	NT	NT	—	やや 抑制	100% 抑制	4
	acetylcholine (10 ⁻⁸ ～3×10 ⁻⁶ M)	NT	NT	—	50% 抑制	100% 抑制	4
	弛緩作用	tetrodotoxin (0.1 $\mu\text{g/mL}$)	NT	NT	—	—	—
							4

NT : 試験せず、— : 作用を認めず

② 摘出胃条片

供試動物 : Wistar系ラット、体重：150～200g、雌3匹
試験方法 : マヌグス法により37℃のTyrode液中に摘出胃条片を懸垂し、検体を1%CMC溶液に懸濁させてTyrode液中に添加し、検体濃度1、10、100および1000 $\mu\text{g}/\text{mL}$ のTyrode液を調製した。
結果 : 1および10 $\mu\text{g}/\text{mL}$ では、胃条片の自発運動に影響が認められなかった。
100および1000 $\mu\text{g}/\text{mL}$ では、自発運動の顕著な抑制が認められた。

③ 大動脈条片

供試動物 : 日本白色種ウサギ、体重：2.5～3.0kg、雄3匹
試験方法 : マヌグス法により37℃のTyrode液中に大動脈条片を懸垂し、検体を1%CMC溶液に懸濁させてTyrode液中に添加し、検体濃度1、10、100および1000 $\mu\text{g}/\text{mL}$ のTyrode液を調製した。
検体の単独作用および検体処理5分後に noradrenaline (10⁻⁶M)、histamine (10⁻²M) およびカリウム(40mM) を処理した時の相互作用を検討した。
結果 : いずれの条件でも収縮反応に影響は認められなかった。

④ 摘出気管平滑筋

供試動物 : Hartley系モルモット、体重：250～300g、雄3匹
試験方法 : マヌグス法により37℃のTyrode液中に摘出気管平滑筋を懸垂し、検体を1%CMC溶液に懸濁させてTyrode液中に添加し、検体濃度0.01、0.1および1.0 $\mu\text{g}/\text{mL}$ のTyrode液を調製した。検体処理5分後に histamine (10⁻⁵M) を処理し、その作用を検討した。
結果 : 0.1 $\mu\text{g}/\text{mL}$ 以下では収縮作用に対して影響が認められなかった。
1.0 $\mu\text{g}/\text{mL}$ では histamineの収縮作用を約50%抑制した。

⑤ 摘出輸精管

供試動物 : Hartley系モルモット、体重：250～300g、雄3匹
試験方法 : マヌグス法により37℃のTyrode液中に摘出輸精管を懸垂し、検体を1%CMC溶液に懸濁させてTyrode液中に添加し、検体濃度0.1、1.0、10、100および1000 $\mu\text{g}/\text{mL}$ のTyrode液を調製した。
結果 : いずれの濃度においても輸精管平滑筋に対して影響は認められなかった。

⑥ 摘出子宮に対する作用

供試動物 : Wistar系ラット、体重：150～200g、雌3匹

試験方法 : マヌグス法により30℃のDe Jalon液中に摘出子宮を懸垂し、検体を1%CMC溶液に懸濁させてDe Jalon液中に添加し、検体濃度1.0、10および100μg/mLのDe Jalon液を調製した。

結果 : 10μg/mL以下では、影響が認められなかった。100μg/mLでは、摘出子宮の自発運動を完全に消失させたが、洗浄により直ちに回復した。

5) その他の作用

① 尿排泄量に及ぼす影響

供試動物 : Wistar系ラット、体重：150～200g、1群雌5匹（対照群は雌4匹）

試験方法 : 1%CMC生理食塩水に懸濁させて、10および100mg/kg の用量で経口投与した。対照群は、1%CMC生理食塩水のみを経口投与した。

結果 : 下表に示す。

投与量 (mg/kg)	10	100
尿 量	有意な減少	
ナトリウム	有意な増加	
カリウム	影響なし	
クロール	有意な増加	

② 角膜および結膜反射

供試動物 : Hartley系モルモット、体重：250～300g、1群雄3匹

試験方法 : 検体を1%CMC生理食塩水に懸濁させて10mg/Lおよび1g/Lの濃度で右眼に3滴を点眼した。対照群は、1%CMC生理食塩水のみを点眼した。点眼後5分毎に30分間刺激を加えて反射（まばたき）の回数の変化を調べた。

結果 : 角膜および結膜反射に影響は認められなかった。

「生体機能に及ぼす影響に関する試験」の総括表

試験項目 (動物)	投与経路 (溶媒)	投与量 (mg/kg)	動物数 ／群	無影響量 (mg/kg)	影響量 (mg/kg)	結果の概要
中枢神經系	正向反射 (マウス)	経口 (CMC)	0、50、200	雄 5	200	— 影響なし
	自発運動 (マウス)	経口 (CMC)	0、50、200	雄 5	50	200 自発運動の抑制
	運動機能 (マウス)	経口 (CMC)	0、50、200	雄 6	200	— 影響なし
	抗痙攣作用 (マウス)	経口 (CMC)	0、50、200	雄 5	200	— 影響なし
	鎮痛作用 (マウス)	経口 (CMC)	0、50、200	雄 5	50	200 200でWrithing発現を完全に抑制
	睡眠作用 (マウス)	経口 (CMC)	0、50、200	雄 5	200	— 影響なし
	体温に対する作用(ラット)	経口 (CMC)	0、50、200	雌 5	200	— 影響なし
循環器・呼吸器系	血圧 (ウサギ)	静脈内 (CMC *)	0.1、1、10	雄 3 雌 1	1	10 10で降圧作用
	心拍数 (ウサギ)	静脈内 (CMC *)	0.1、1、10	雄 3 雌 1	1	10 10で減少
	血流量 (ウサギ)	静脈内 (CMC *)	0.1、1、10	雄 3 雌 1	10	— 影響なし
	心電図 (ウサギ)	静脈内 (CMC)	0.1、1、10	雄 2 雌 1	10	— 影響なし
	呼吸流量 (ウサギ)	静脈内 (CMC)	0.1、1、10	雄 2 雌 1	10	— 影響なし
	摘出心房： 収縮反応に対する影響 (モルモット、 ウサギ)	マヌグス法 (CMC)	1、10、100、 1000 (μ g/mL)	モルモット 雄 1 雌 3 ウサギ 雌雄各 1	1 (μ g/mL)	10 (μ g/mL) 10 μ g/mL以上で収縮力低下、1000 μ g/mLで心拍数減少
	耳介血管灌流： 流出液量に対する影響 (ウサギ)	Krawkow-Pissemski法 (CMC)	0.01、0.1、 1、10、100 (mg/mL)	雄 7 雌 2	100 (mg/mL)	— 影響なし
消化器系	腸管輸送能 (マウス)	経口 (CMC *)	0、10、50、 100	雄 7	100	— 影響なし
	胃粘膜に対する作用：出血または潰瘍 (ラット)	経口 (CMC *)	0、10、100	雌 5	100	— 影響なし

CMC * : 1%CMC 生理食塩水溶液

試験項目 (動物)	投与経路 (溶媒)	投与量 (mg/kg)	動物数 ／群	無影響量 (mg/kg)	影響量 (mg/kg)	結果の概要	
摘出平滑筋	摘出回腸：収縮または弛緩作用 (モルモット)	マヌグス法 (CMC)	0.1、1、10、 100、1000 (μ g/mL) 単独作用	雄 14 または 19	1 (μ g/mL)	10～1000 (μ g/mL)	弛緩作用を示した が、洗浄で回復
			0.1、1、10、 100、1000 (μ g/mL) 相互作用**	雄 3～7	—	0.1～1000 (μ g/mL)	収縮作用の抑制
	摘出胃条片： 自発運動への 影響 (ラット)	マヌグス法 (CMC)	1、10、100、 1000 (μ g/mL)	雌 3	10	100、1000 (μ g/mL)	自発運動の抑制
	大動脈条片： 収縮反応への 影響 (ウサギ)	マヌグス法 (CMC)	1、10、100、 1000 (μ g/mL)	雄 3	1000	—	影響なし
	摘出気管平滑筋： 収縮反応への 影響 (モルモット)	マヌグス法 (CMC)	0.01、0.1、 1.0 (mg/mL)	雄 3	0.1 (mg/mL)	1.0 (mg/mL)	収縮反応の抑制
	摘出精輸管： 収縮反応への 影響 (モルモット)	マヌグス法 (CMC)	0.1、1、10、 100、1000 (μ g/mL)	雄 3	—	1000 (μ g/mL)	影響なし
腎機能	摘出子宫：自発運動への影響 (ラット)	マヌグス法 (CMC)	1、10、100、 (μ g/mL)	雌 3	10	100 (μ g/mL)	自発運動の抑制 洗浄で回復
	尿排泄量 (ラット)	経口 (CMC*)	0、10、100	雄 5	—	10、100	有意な減少
	ナトリウム およびクロール (ラット)	経口 (CMC*)	0、10、100	雄 5	—	10、100	有意な増加
眼機能	カリウム (ラット)	経口 (CMC*)	0、10、100	雄 5	100	—	影響なし
	角膜および 結膜反射 (モルモット)	点眼 (CMC*)	0、10、1000	雄 3	1000	—	影響なし

CMC * : 1%CMC 生理食塩水溶液

相互作用** : 経壁刺激 [低頻度 (0.1Hz, 0.4m/sec, 10V) および高頻度 (10Hz, 0.4m/sec, 10V)]、
40Mカリウム、DMPP、histamine、acetylcholine および tetrodotoxin 添加の場合
の相互作用

(15) 酵素誘導試験

メタラキシルのラットの肝における酵素誘導試験

(資料 No.T-41)

報告書作成年：1988 年

供試動物：6～7 週齢の SD 系雄ラット（体重 200～220g）を 1 群当たり 5 匹使用した。

試験方法：投与方法および用量は、下表の通りとした。

群	投与物質および用量	投与期間	投与経路
陰性対照群	0.6%メチルセルロース溶液	3 日間	連続経口投与
	0.6%メチルセルロース溶液	7 日間	
試験群	メタラキシル 40mg/kg (0.6%メチルセルロース懸濁液)	7 日間	連続経口投与
	メタラキシル 80mg/kg (0.6%メチルセルロース懸濁液)	3 日間	
	メタラキシル 80mg/kg (0.6%メチルセルロース懸濁液)	7 日間	
陽性対照群	フェノバルビタール 80mg/kg (0.6%メチルセルロース懸濁液)	3 日間	連続腹腔内投与

最終投与後 20 時間の絶食させた後に屠殺し、灌流放血した肝臓をホモジナイズ後、遠心分離により上清とミクロソーム画分とを得た。これらの蛋白質量は牛血清アルブミンを標準物質として Lowry 法により定量した。チトクローム b₅とチトクローム P-450 量は、Omura および Sato の方法、アミノピリン N-デメチラーゼ活性は Nash の方法、p-ニトロアニソール O-デメチラーゼ活性は Nebert 等の方法、NADPH-チトクローム c リダクターゼ活性は Masters 等の方法、p-ニトロフェニル UDP-グルクロニル トランスフェラーゼ活性は Bock 等の方法、DNCB GSN-トランスフェラーゼ活性は Habig 等の方法に従って測定した。

結果： 結果の概要を下表に示す。

80mg/kgの3日及び7日間投与群では、チトクローム b₅活性を除くいずれの酵素活性も有意に上昇した。また、40 mg/kgの7日間投与群では、チトクローム b₅及びNADPH-チトクローム C リダクターゼ活性を除くいずれの酵素活性もわずかに上昇したが、陽性対照のフェノバルビタールよりも軽度であり、肝における通常の異物代謝と同様に可逆的で正常な反応であると考えられる。

雄ラットにおけるメタラキシルの酵素誘導

群	陰性対照群		供試化合物投与群			陽性対照群
投与物質名	0.6%メチルセルロース溶液		メタラキシル			フェノバルビタール
投与経路	経 口					
用 量	-	-	40mg/kg	80mg/kg	80mg/kg	80mg/kg
投与期間	3日間	7日間	7日間	3日間	7日間	3日間
体 重 (g)	160.7±2.2	204.2±3.6	189.4 ±2.3	163.4 ±1.0	184.8 ±2.5	158.0 ±4.0
肝 重 量 (g/100g 体重)	3.48±0.05	3.35±0.11	3.37±0.03	3.46±0.05	3.46±0.08	4.83±0.21
チトクローム P-450 (nmol/mg 蛋白)	0.54±0.02	0.55±0.02	0.65±0.03	0.77±0.04	0.73±0.02	1.57±0.09
チトクローム b ₅ (nmol/mg 蛋白)	0.13±0.02	0.13±0.02	0.15±0.02	0.18±0.02	0.12±0.01	0.35±0.02
NADPH-チトクローム C リダクターゼ (μmol/分/mg 蛋白)	0.030±0.002	0.031±0.002	0.030±0.003	0.039±0.001	0.038±0.002	0.070±0.005
アミノピリン-N デメチラーゼ (nmol/分/mg 蛋白)	10.24±0.12	10.26±0.10	10.73±0.25	10.91±0.20	11.12±0.28	14.41±0.42
p-ニトロアニソール O-デメチラーゼ (nmol/分/mg 蛋白)	0.23±0.02	0.24±0.01	0.29±0.01	0.38±0.02	0.42±0.02	0.70±0.02
p-ニトロフェノール UDP- グリコニルトランスフェラーゼ (nmol/分/mg 蛋白)	25.2 ±0.8	25.3 ±1.1	31.5 ±1.9	44.5 ±2.0	35.5 ±2.3	48.6 ±2.5
DNCB GSH- トランスフェラーゼ (μmol/分/mg 蛋白)	1.13±0.05	1.14±0.04	1.30±0.06	1.28±0.03	1.39±0.05	2.20±0.19

数値は5匹の平均値±S.E.

* : P<0.05、** : P<0.01

2. 代謝物を用いた試験成績

以下の代謝物について、急性毒性試験あるいは反復投与試験および変異原性試験を行った。

記号	一般名または略称	化学名	構造式	由来

1) (代謝物) のマウスにおける急性経口毒性試験

(資料No.T-42)

報告書作成年：1986年 [GLP対応]

試験動物 : Crj ; CD-1 (ICR) 系マウス、試験開始時5週齢、1群雄5匹

試験期間 : 7日間観察

方 法 : 検体を粉碎し、0.5%CMC-Na水溶液に懸濁させて、500、1000および2000 mg/kg の用量を1回強制経口投与した。対照群は0.5%CMC-Na水溶液のみを投与した。

試験項目 : 中毒症状および生死を7日間観察した。投与0、3および7日後に体重を測定し、死亡動物及び試験終了時の全生存動物について肉眼的病理検査を行なった。

結 果 :

投 与 方 法	経 口
	雄
投与量(mg/kg)	0、500、1000、2000
LD ₅₀ (mg/kg)	1000～2000
死亡開始および終了時間	投与後20分から開始 投与後4時間に終了
症状発現および消失時期	投与後10分から開始 投与後24時間に終了
死亡例の認められなかつた最高投与量 (mg/kg)	1000

中毒症状としては、自発運動の低下、鎮静及び呼吸困難が観察された。
体重変化には、対照群と投与群との間に差は認められなかった。
解剖所見では、死亡例に肺のうっ血または出血が認められた以外、特記すべき変化は認められなかった。

2) (代謝物) のラットを用いた急性経口毒性試験

(資料 No.T-43)

報告書作成年：1996年

[GLP 対応]

試験動物 : Sprague-Dawley 系ラット (TifRAIf、SPF) 、1群雌雄各5匹
試験開始時体重；雄 213～228 g、雌 182～197 g

試験期間 : 14日間観察

試験方法 : 蒸留水を用いて所定濃度の検体を調製し、投与前夜から絶食させた動物に単回強制経口投与した。

試験項目 : 一般状態は、投与1、3および5時間後と、投与14日後まで1日1回観察した。
死亡は、平日の場合午前午後2回、休日の場合は午前に確認した。
体重は、投与直前、7および14日後に測定した。
病理学検査は、観察期間終了後に全動物について実施した。

結果：

投与方法		経口	
性別	雄	雌	
投与量 (mg/kg)	2000		
LD ₅₀ (mg/kg)	>2000	>2000	
死亡開始時間 および終了時間	死亡例なし		
症状発現および 消失時期	症状発現なし		
無毒性量 (mg/kg)	>2000	>2000	

中毒症状および体重変化に特記すべき所見は認められなかった。

また、肉眼的病理検査においても異常所見は観察されなかった。

3) (代謝物) のラットを用いた急性経皮毒性試験

(資料 No.T-44)

報告書作成年: 1996 年

[GLP 対応]

試験動物 : Tif:RAIf 系ラット (SPF) 、1群雌雄各 5 匹
開始時体重、雄 213~242 g、雌 179~202 g

試験期間 : 14 日間観察

方 法 : 被験物質を蒸留水でペースト状にし、剃毛した背部に 24 時間貼付した。貼付終了後、塗布部を温水で洗浄した。

試験項目 : 一般状態は、1日1回観察し、死亡は毎日午前午後の2回観察した。投与直前、および7、14日後に体重を測定し、試験終了時に全生存動物について適用部位を含む組織の肉眼的病理検査を行った。

結 果 :

投 与 方 法	経 皮	
性 別	雄	雌
投与量 (mg/kg)	2000	
LD ₅₀ (mg/kg)	> 2000	> 2000
死亡開始時間および終了時間	死亡例なし	
症状発現および消失時期	症状発現なし	
無毒性量 (mg/kg)	2000	

中毒症状、体重変化および剖検所見のいずれにも異常は認められなかった。

4) (代謝物)のマウスにおける急性経口毒性試験

(資料No.T-45)

報告書作成年：1986年 [GLP対応]

試験動物 : Crj : CD-1 (ICR) 系マウス、試験開始時5週齢、1群雄5匹

試験期間 : 7日間観察

方 法 : 検体を粉碎し、0.5%CMC-Na水溶液に懸濁させて、500、1000および2000 mg/kg の用量を1回強制経口投与した。対照群は0.5%CMC-Na水溶液のみを投与した。

試験項目 : 中毒症状および生死を7日間観察した。投与0、3および7日後に体重を測定し、死亡動物及び試験終了時の全生存動物について肉眼的病理検査を行なった。

結 果 :

投 与 方 法	経 口
	雄
投与量(mg/kg)	0、500、1000、2000
LD ₅₀ (mg/kg)	>2000
死亡開始および終了時間	投与後24時間から開始 投与後24時間に終了
症状発現および消失時期	投与後10分から開始 投与後24時間に終了
死亡例の認められなかつた最高投与量 (mg/kg)	500

中毒症状としては、自発運動の低下が観察された。体重変化には対照群と投与群との間に差は認められなかった。

解剖所見では、死亡例に肺のうっ血が認められた以外、特記すべき変化は認められなかった。

5) (代謝物) のマウスにおける急性経口毒性試験

(資料No.T-46)

報告書作成年：1986年 [GLP対応]

試験動物 : Crj ; CD-1(ICR) 系マウス、試験開始時5週齢、1群雄5匹

試験期間 : 7日間観察

方 法 : 検体を粉碎し、0.5%CMC-Na水溶液に懸濁させて、500、1000および2000 mg/kg の用量を1回強制経口投与した。対照群は0.5%CMC-Na水溶液のみを投与した。

試験項目 : 中毒症状および生死を7日間観察した。投与0、3および7日後に体重を測定し、死亡動物及び試験終了時の全生存動物について肉眼的病理検査を行なった。

結 果 :

投 与 方 法	経 口
	雄
投与量(mg/kg)	0、500、1000、2000
LD ₅₀ (mg/kg)	1000～2000
死亡開始および終了時間	投与後20分から開始 投与後20分に終了
症状発現および消失時期	投与後10分から開始 投与後24時間に終了
死亡例の認められなかつた最高投与量 (mg/kg)	1000

中毒症状として、自発運動の低下、鎮静、呼吸困難および振せんが観察された。体重変化に関しては、対照群と投与群との間に差は認められなかった。解剖所見では、死亡例に肺のうつ血が認められた以外、特記すべき変化は認められなかった。

6) (代謝物) のラットにおける急性経口毒性試験

(資料 No.T-47)

報告書作成年：1994年 [GLP 対応]

試験動物：Tif.RAlf (SPF) 系ラット、体重 194～230g、1群雌雄各 5匹

観察期間：14日間

試験方法：0.1% (w/v) のポリソルベート80水溶液に0.5% (w/v) のカルボキシメチルセルロースを溶解させた溶媒に検体を懸濁させて、胃内挿管により1回強制経口投与した。

観察・検査項目：一般状態及び死亡率を14日間観察した。試験終了時の全生存動物について剖検を実施し、肉眼的病理所見を行った。

結果：

投与方法	経 口	
	雄	雌
投与量 (mg/kg)	2000	
LD ₅₀ (mg/kg) (95%信頼性限界)	>2000	
死亡開始時間および終了時間	死亡例なし	
症状発現時間および消失時間	投与1時間後から発現、投与3日後に消失	
死亡例の認められなかった 最高投与量 (mg/kg)	2000	

投与後1時間から、全ての動物においても立毛、円背姿勢、呼吸困難が認められたが、投与後3日以内に回復した。剖検所見では、被験物質投与に起因すると考えられる肉眼的病理所見は認められなかった。

7) (代謝物) のラットにおける急性経皮毒性試験

(資料 No.T.48)

報告書作成年：1994年 [GLP 対応]

試験動物：Tif:RAIf (SPF) 系ラット、体重 222～261g、1群雌雄各 5匹

観察期間：14日間

試験方法：ラットの背部において、体表面積の約10%に相当する部分を刈毛し、蒸留水で湿らせた検体を塗布し、24時間適用した。適用後、皮膚を洗浄し、皮膚反応を評価した。

観察・検査項目：一般状態及び死亡率を14日間観察した。試験終了時の全生存動物について剖検を実施し、肉眼的病理所見を行った。

結果：

投与方法	経 口	
	雄	雌
投与量 (mg/kg)	2000	
LD ₅₀ (mg/kg) (95%信頼性限界)	>2000	
死亡開始時間および終了時間	死亡例なし	
症状発現時間および消失時間	投与 5 日後に発現 投与 11 日後に消失	投与 5 日後に発現 投与 6 日後に消失
死亡例の認められなかった 最高投与量 (mg/kg)	2000	

投与5～11日に雄5例中1例で、雌5例中2例で適用部位に軽度の紅斑が認められた。剖検所見では、被験物質投与に起因すると考えられる肉眼的病理所見は認められなかった。

8) (代謝物) のラットを用いた 28 日間反復経口投与毒性試験

(資料 No.T-49)

報告書作成年：1997 年

[GLP 対応]

試験動物：Sprague-Dawley 系ラット (TifRAIf、SPF)、1 群雌雄各 5 匹

開始時体重；雄 144.3～199.0g、雌 117.5～150.6g、開始時週齢；約 7 週齢

試験構成および動物数

投与量 (mg/kg/day)		0 (対照群)	10	50	200	1000
雄	試験群	5	5	5	5	5
	回復群	5	—	—	5	5
雌	試験群	5	5	5	5	5
	回復群	5	—	—	5	5

回復群は、最終投与後 28 日に屠殺した。

—は実施せず。

試験期間：28 日間投与（1996 年 10 月 22 日～1996 年 11 月 20 日）

回復期間（1996 年 11 月 19 日～1996 年 12 月 18 日）

試験方法：0.5%カルボキシメチルセルロース (CMC) 0.1%Tween80 水溶液に所定濃度の検体を調製し、10mL/kg の液量で 1 日 1 回（週 7 日）強制経口投与した。対照群には、0.5% CMC 0.1% Tween80 水溶液を同液量投与した。

対照群ならびに 200 および 1000mg/kg 投与の回復群は、28 日間の投与終了後 4 週間基礎飼料のみを投与し観察した。

試験項目および試験結果：

死亡率；生死の確認を 1 日 2 回実施した。

投与に関連した死亡は認められなかった。

対照群の雄 2 例、10mg/kg 群の雌 1 例が試験 5 日に死亡した。死亡例に用量相関性がなく、生前および肉眼的病理検査で異常所見がみられていないことから、投与に関連した死亡ではないと考えられた。

体重変化；全動物について体重を週1回測定した。

投与群の雌雄とも体重増加量は対照群と同程度であり、体重変化に投与の影響は認められなかった。

飼料摂取量および食餌効率；飼料摂取量を毎週1回測定し、週あたりの飼料摂取量を算出した。また、飼料摂取量および体重から食餌効率を算出した。

飼料摂取量および食餌効率について対照群との間に差なく、投与の影響は認められなかった。

飲水量；飲水量を毎週測定し、週あたりの飲水量を算出した。

投与群の雌雄とも、飲水量は対照群と同程度であり、投与の影響は認められなかった。

一般状態の観察；一般状態および行動の変化について1日1回ケージサイドから観察した。

投与期間を通して、投与に関連した一般状態および行動の変化は観察されなかった。

機能観察総合検査；投与前および試験4週時は全動物、試験8週時は回復群のみを対象にして、機能観察総合検査をホームケージ内、取り扱い時およびアリーナ内で観察した。以下に機能観察項目を示した。

ホームケージ内/取り扱い時/アリーナ内での観察：横臥、姿勢/歩行、歩行異常、よろめき歩行、筋緊張、活動性、麻痺、線維束性収縮、痙攣、振戦、痙攣、ケージからの取り出し易さ、取扱いの容易さ、異常発声、挙尾、常同行動、クリック反応、流涎、流涙、血涙、鼻漏、着色鼻漏、立毛、眼瞼閉塞、眼球突出、糞の硬さ（性状）、排尿、呼吸異常、被毛の乱れ（状態）、削瘦、脱水、腹部膨満、瞳孔径

感覚運動機能の観察：接近光反応、接触反応、視覚反応、聴覚反応、痛覚反応、前庭感覺

自律神経機能の観察：瞳孔反射、直腸体温測定

感覚運動協調性機能の観察：握力測定、着地開脚幅測定

その他に観察される全ての症状

詳細な症状観察および機能観察に投与に関連した影響は認められなかった。

自発運動量；投与前および試験4週時は全動物、試験8週時は回復群のみ対象に、自動開放型装置を用いて自発運動量（3分単位で連続10回）を測定した。

自発運動量への影響は認められなかった。

血液学的検査；投与終了時および回復期間終了時に、各群の全動物を対象にして、眼窩静脈叢より採血を行ない、以下の項目について測定した。抗凝固剤として血液検査にはEDTA、凝固系検査には3.8%クエン酸ナトリウムを用いた。

赤血球数、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球血色素量(MCH)、平均赤血球ヘモグロビン濃度(MCHC)、赤血球容積分布幅(RDW)、ヘモグロビン濃度分布幅(HDW)、白血球数、白血球百分率、血小板数、プロトロンビン時間

統計学的有意差が認められた項目を表1に示した。

投与群の雄雌とも、投与の影響は認められなかった。

1000mg/kg群雌では、投与終了時に統計学的に有意なヘモグロビン濃度の低下を認めたが、生理的変動の範囲にあったことから投与の影響ではないと考えられた。その他にも統計学的に有意な検査項目がみられたが、用量に依存した変化ではないこと、変化の程度が小さいこと、関連する検査項目に変動がみられていないことから、投与による影響とは考えられなかった。

表1. 血液学的検査結果

検査時期	性別	雄				雌			
		10	50	200	1000	10	50	200	1000
	検査動物数	5	5	5	5	5	5	5	5
5週	ヘモグロビン濃度								95↓
	好塩基球数								62↓
	血小板数					92↓			
9週	赤血球容積分布幅	—	—	—	95↓	—	—	—	

統計；↓: p<0.05 (Lepageの検定)

—: 検査せず

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す

5週：投与終了時、9週：回復期間終了時

生化学的検査；投与終了時および回復期間終了時に、各群の全動物を対象にして、眼窩静脈叢より採血を行ない、得られた血漿を用いて以下の項目について測定した。

グルコース、尿素、クレアチニン、総ビリルビン、総タンパク、アルブミン、グロブリン、A/G比、コレステロール、ナトリウム、カリウム、カルシウム、クロール、無機リン、アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(ASAT)、アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALAT)、アルカリホスファターゼ(ALP)

統計学的有意差が認められた項目を表2に示した。

投与群の雄雌とも投与の影響は認められなかった。

統計学的に有意な検査項目がみられたが、用量に依存した変化ではないこと、変化の程度が小さいこと、関連する検査項目に変動がみられていないことから、投与による影響とは考えられなかった。

表2. 血液生化学的検査結果

検査 時期	性 別	雄				雌				
		投与量(mg/kg)	10	50	200	1000	10	50	200	1000
5週	検査動物数		5	5	5	5	5	5	5	5
	尿素窒素	123↑	126↑							
	総ビリルビン					77↓				
	アルブミン						100↑			
	グロブリン	98↓	101↑							
	A/G 比	102↑								
	ナトリウム	99↓	97↓			99↓		101↑	101↑	
	カリウム						90↓			
	カルシウム							95↓		
9週	クロール				97↓					
	総タンパク	—	—	—	97↓	—	—	—	—	—

統計 ; ↓ : p<0.05 (Lepageの検定)

— : 検査せず

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す

5週：投与終了時、9週：回復期間終了時

尿 検 査；投与終了時および回復期間終了時に、各群の全動物を対象にして一夜尿を採取し、尿量、比重、色調、pH、蛋白、糖、ケトン体、ウロビリノーゲン、ビリルビンおよび潜血について検査した。

統計学的有意差が認められた項目を表3に示した。

雄雌とも投与に関連した変化は認められなかった。

投与終了時の検査において、潜血の低値が 1000mg/kg 群の雄に、尿 pH、ケトン体およびウロビリノーゲンの低値が 1000mg/kg 群の雌に認められた。しかし、いずれも投与の影響とする方向とは逆を示していることから、毒性学的意義はないと判断された。

表3. 尿検査

検査時期	性別	雄				雌			
		投与量 (ppm)	10	50	200	1000	10	50	200
	検査動物数	5	5	5	5	5	5	5	5
5週	潜血					51↓			
	尿pH								88↓
	ケトン体								50↓
	ウロビリノーゲン								↓

統計 ; ↓ : p<0.05 (Lepage の検定)

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す。

臓器重量；投与期間終了時および回復期間終了時に全生存動物を対象にして、体重(放血後)、脳、心、肝、腎、副腎、胸腺、脾臓、精巣上体、精巣および卵巣の重量を測定し、対体重比を算出した。

統計学的有意差が認められた項目を表4に示した。

投与終了時では、1000mg/kg 群雄の肝対体重比の軽度な増加、50 および 1000mg/kg 群の雌で肝重量の増加傾向がみられた。

28日間の回復期間終了時では、雄雌とも 1000mg/kg 群の肝重量は対照群と同程度であり、回復がみられた。

その他の臓器では統計学的有意差がみられた例が散見されたが、用量相関性がみられないこと、病理組織学的变化が認められていないことから、検体投与に起因したものとは考えられなかった。

表4. 臓器重量

検査時期	性別	雄				雌			
		投与量(ppm)	10	50	200	1000	10	50	200
	検査動物数	5	5	5	5	5	5	5	5
5週	肝 体重比					108↑		(107)	(106)
	胸腺 体重比				74↓		93↓	94↓	
	精巣 体重比	109↑					—	—	—
	脾 体重比								117↑

統計 ; ↑↓ : p<0.05 (Lepage の検定)

() 内は統計学的に有意ではないが増加傾向を示す

— : 検査せず

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す。

肉眼的病理検査；投与期間終了時および回復期間終了時に、全動物を対象にして肉眼的病理検査を実施した。

検体投与に起因すると考えられる変化は認められなかった。

病理組織学的検査；投与期間終了時および回復期間終了時に、肺、気管、肝、胃、小腸、大腸、パイエル板（小腸および大腸）、腎、膀胱、心、脾、リンパ節（腋窩および腸間膜）、精巣、精巣上体、前立腺、卵巣、子宮、副腎、胸腺、甲状腺および上皮小体、関節を含む大腿骨、骨髓（大腿骨）、坐骨神経、脳（大脳および小脳皮質、延髄、橋）、脊髄、肉眼的病変部位について常法に従って全例検査した。

表5に観察された主な病理組織学的所見を示した。

28日間の投与終了時では、50mg/kg群の雌、200および1000mg/kg群の雄雌で軽度な肝細胞肥大が認められた。

この肝細胞の肥大は、回復期間終了時には消失した。

その他観察された病理組織学的所見は、本系統のラットに一般的に発現する所見であり、発現頻度、分布および形態像に投与との関連は認められなかった。

表5. 投与に関連した病理組織学的所見

性 別	雌					雄				
	0	10	50	200	1000	0	10	50	200	1000
28日間投与終了時 (検査動物数)	(6)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
肝 : 細胞肥大	1	1	1	3	4	1	1	3	2	3
回復期間終了時 (検査動物数)	(4)	—	—	—	(5)	(5)	—	—	—	(5)
肝 : 細胞肥大	2	—	—	—	2	1	—	—	—	1

以上の結果から、代謝物を28日間ラットに強制経口投与した場合、体重変化、飼料摂取量、血液学的検査、生化学的検査および尿検査に投与の影響は認められなかった。また、神経毒性を示唆する影響も認められなかった。

一方、肝への影響として、軽度な肝重量の増加、肝細胞肥大が認められた。しかし、この肝への変化は、28日間の回復期間中に回復し、可逆的な変化であった。このことを考慮すると肝への影響には毒性学的意義はないと考えられる。

したがって、本試験における無毒性量は、雄雌とも1000mg/kg/dayであると判断された。

9) (代謝物) のラットを用いた 28 日間反復経口投与毒性試験

(資料 No.T-50)

報告書作成年：1997 年 [GLP 対応]

試験動物：TifRAIf (SPF) 系ラット (Sprague-Dawley 由来)、1 群雌雄各 5 匹

試験開始時約 6 週齢、体重：雄 153.3～184.9g、雌 124.9～156.0g、

試験構成および動物数

投与量 (mg/kg/day)		0 (対照群)	10	50	200	1000
雄	試験群	5	5	5	5	5
	回復群	5	—	—	5	5
雌	試験群	5	5	5	5	5
	回復群	5	—	—	5	5

回復群は、最終投与後 28 日に屠殺した。

一は実施せず。

試験期間：28 日間投与（1996 年 12 月 10 日～1997 年 1 月 8 日）

回復期間（1997 年 1 月 7 日～1997 年 2 月 5 日）

試験方法： を 0.5%カルボキシメチルセルロース (CMC) および 0.1%Tween80 水溶液に懸濁させて、胃ゾンデを用いて 10mL/kg の液量で 1 日 1 回（週 7 日）強制経口投与した。対照群には、0.5% CMC および 0.1%Tween80 水溶液を同容量投与した。対照群ならびに 200 および 1000mg/kg 投与の回復群は、28 日間の投与終了後 4 週間にわたり飼料のみを投与し観察した。

試験項目および試験結果：

死亡率；生死の確認を1日2回実施した。

検体投与に関連した死亡は認められなかった。

200 mg/kg群において、試験24日に雄1例および試験28日に雌2例の死亡が確認されたが、病理組織学的所見から、検体投与時の挿管によると考えられた。

体重変化；全動物について体重を週1回測定した。

体重変化に投与の影響は認められなかった。

飼料摂取量および食餌効率；飼料摂取量を毎週1回測定し、週あたりの飼料摂取量を算出した。また、飼料摂取量および体重から食餌効率を算出した。

飼料摂取量および食餌効率について対照群との間に差なく、投与の影響は認められなかった。

飲水量；飲水量を毎週測定し、週あたりの飲水量を算出した。

1000 mg/kg群および50 mg/kg群の雄では、対照群よりも飲水量が高く、回復期間中も増加を続けたが、臓器重量および病理学的検査では異常な所見は認められず、投与の影響ではないと考えられた。

一般状態の観察；一般状態および行動の変化について1日1回観察した。

投与期間を通して、投与に関連した一般状態および行動の変化は観察されなかった。

機能観察総合検査；投与前および試験4週時は全動物、試験8週時は回復群のみを対象にして、機能観察総合検査をホームケージ内、取り扱い時およびアリーナ内で観察した。以下に機能観察項目を示した。

ホームケージ内/取り扱い時/アリーナ内の観察：横臥、姿勢/歩行、歩行異常、よろめき歩行、筋緊張、線維束性収縮、痙攣、振戦、痙攣、ケージからの取り出し易さ、取扱いの容易さ、異常発声、挙尾、常同性、クリック反応、流涎、流涙、血涙、鼻漏、着色鼻漏、立毛、眼瞼閉塞、眼球突出、糞の硬さ、排尿、呼吸異常、被毛の乱れ、削瘦、脱水、腹部膨満、瞳孔径

感覚運動機能の観察：接近光反応、接触反応、視覚反応、聴覚反応、痛覚反応、前庭感覚

自律神経機能の観察：瞳孔反射、直腸体温測定

感覚運動協調性機能の観察：握力測定、着地開脚幅測定

詳細な症状観察および機能観察に投与に関連した影響は認められなかった。

自発運動量；投与前および試験4週時は全動物、試験8週時は回復群のみ対象に、自動開放型装置を用いて自発運動量（3分単位で連続10回）を測定した。

自発運動量への影響は認められなかった。

血液学的検査；投与終了時および回復期間終了時に、各群の全動物を対象にして、眼窩静脈叢より採血を行ない、以下の項目について測定した。抗凝固剤として血液検査にはEDTA、凝固系検査には3.8%クエン酸ナトリウムを用いた。

赤血球数、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球血色素量(MCH)、平均赤血球ヘモグロビン濃度(MCHC)、赤血球容積分布幅(RDW)、ヘモグロビン濃度分布幅(HDW)、白血球数、白血球百分率、血小板数、プロトロンビン時間

統計学的有意差が認められた項目を表1に示した。

いくつかの項目で対照群と比較して統計学的有意差が認められたが、その変化は小さく、用量相関性が認められないため、投与による影響ではないと考えられた。

表1. 血液学的検査結果

検査時期	性別	雄				雌				
		投与量(mg/kg)	10	50	200	1000	10	50	200	1000
		検査動物数	5	5	5	5	5	5	5	5
5週	ヘモグロビン濃度		↑102							
	白血球数		↑120							
	単球数					↑133				
	単球数比			↑159		↑145				
	好塩基球数									(↑150)
	分類不能な大型細胞数比						↑114			
	プロトロンビン時間								↓93	(↓93)
9週	平均赤血球血色素量	-	-			↑105	-	-		

統計；↑↓ : p<0.05 (Lepageの検定)

- : 検査せず

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す

() 内は統計学的に有意ではないが増加または減少傾向を示す

5週：投与終了時、9週：回復期間終了時

生化学的検査；投与終了時および回復期間終了時に、各群の全動物を対象にして、眼窩静脈叢より採血を行ない、得られた血漿を用いて以下の項目について測定した。

グルコース、尿素、クレアチニン、総ビリルビン、総タンパク、アルブミン、グロブリン、A/G 比、コレステロール、ナトリウム、カリウム、カルシウム、クロール、無機リン、アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (ASAT)、アラニンアミノトランスフェラーゼ (ALAT)、アルカリホスファターゼ (ALP)

統計学的有意差が認められた項目を表 2 に示した。

1000mg/kg 投与群雄のグルコースおよびカリウムについては、対照群と比較して、やや高い平均値を示したが、回復試験終了時までには対照群とほぼ同等の値となつた。その他の統計学的有意差が認められた検査項目については、変化の程度が小さく、用量に依存した変化ではないことから、投与による影響ではないと考えられた。

表 2. 血液生化学的検査結果

検査時期	性別	雄				雌			
		投与量(mg/kg)	10	50	200	1000	10	50	200
5週	検査動物数	5	5	5	5	5	5	5	5
	グルコース				↑113				
	アルブミン						↓97		
	A/G 比			↓98					
	カリウム				↑113				
9週	アスパラギン酸		↓96						
	総タンパク	—	—	↓98		—	—		
	クレアチニン	—	—			—	—	↑140	↑136
	アルブミン	—	—	↓99		—	—		
	アラニンアミノトランスフェラーゼ	—	—			—	—		↑101

統計；↑↓ : p<0.05 (Lepageの検定)

— : 検査せず

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す

5週：投与終了時、9週：回復期間終了時

尿検査；投与終了時および回復期間終了時に、各群の全動物を対象にして一夜尿を採取し、尿量、比重、色調、pH、蛋白、糖、ケトン体、ウロブリノーゲン、ビリルビン、赤血球および白血球について検査した。

統計学的有意差が認められた項目を表 3 に示した。

試験 5 週に 1000mg/kg 投与群の雌雄で対照群に比べて酸性度のやや高い尿を排泄したが、回復期間の終了時までには、対照群とほぼ等しくなつた。

その他の統計学的有意差が認められた検査項目については、変化の程度が小さく、用量に依存した変化ではないことから、投与による影響ではないと考えられた。

表 3. 尿検査

検査 時期	性 別	雄				雌			
		10	50	200	1000	10	50	200	1000
	投与量 (ppm)	検査動物数	5	5	5	5	5	5	5
5週	尿 量				↓ 67				
	相対比重				↑ 102				
	pH				↓ 79				↓ 84
	ウロビリノーゲン								
	ビリルビン				↑ 350				↑ 600
	赤血球								
	白血球			↓ 54	↓ 32				
9週	尿 量	—	—		↓ 59	—	—	↓ 53↓	
	ウロビリノーゲン	—	—			—	—		↑ 450
	赤血球	—	—	↑ 1117		—	—		

統計 ; ↑↓ : p<0.05 (Lepageの検定)

— : 検査せず

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す。

臓器重量；投与期間終了時および回復期間終了時に全生存動物を対象にして、体重(放血後)、脳、心、肝、腎、副腎、胸腺、脾臓、精巣上体、精巣および卵巣の重量を測定し、対体重比を算出した。

統計学的有意差が認められた項目を表4に示した。

投与終了時に 1000mg/kg 投与群雄で、平均心重量および平均心重量対体重比が、対照群と比較して高かったが、4週間の回復期間中に回復した。

投与終了時に 200mg/kg 投与群雄の肝重量が有意に高かったが、用量相関性が認められず投与によるものではないと考えられた。

その他の臓器でも統計学的有意差が認められた例が散見されたが、用量相関性が認められず、病理組織学的変化も認められていないことから、検体投与に起因したものとは考えられなかった。

表 4. 臓器重量

検査 時期	性 別	雄				雌			
		投与量(ppm)	10	50	200	1000	10	50	200
	検査動物数	5	5	5	5	5	5	5	5
5週	肝 重 量		↑ 116						
	心 体 重 比					↑ 111			
	肝 体 重 比		↑ 112						
	副腎 体 重 比						↓ 82		
9週	肝 重 量	—	—	↑ 111		—	—		

統計 ; ↑↓ : p<0.05 (Lepage の検定)

— : 検査せず

表中の数値は、対照群に対する変動率(%)を表す。

肉眼的病理検査；投与期間終了時および回復期間終了時に、全動物を対象にして肉眼的病理検査を実施した。
投与による影響は認められなかった。

病理組織学的検査；投与期間終了時および回復期間終了時に、肺、気管、肝、胃、小腸、大腸、パイエル板（小腸および大腸）、腎、膀胱、心、脾、リンパ節（腋窩および腸間膜）、精巣、精巣上体、前立腺、卵巣、子宮、副腎、胸腺、甲状腺および上皮小体、関節を含む大腿骨、骨髓（大腿骨）、坐骨神経、脳（大脳および小脳皮質、延髄、橋）、脊髄、肉眼的病変部位について常法に従って全例検査した。

投与に関連のある変化は認められなかった。

1000mg/kg 投与群の死亡例のうち、雄 1 匹および雌 2 匹の胸膜に、軽度～顕著な線維素性炎が観察されたが、用量相関性は見られず、検体投与時の挿管によるものと考えられた。

以上の結果から、代謝物 を 28 日間ラットに強制経口投与した場合、体重変化、飼料摂取量、血液学的検査、生化学的検査および尿検査に投与の影響は認められなかった。また、神經毒性を示唆する影響も認められなかった。
したがって、本試験における無毒性量は、雄雌とも 1000mg/kg/day であると判断された。

10-1) (代謝物)の変異原性試験 (DNA修復試験)

(資料No.T-51)

報告書作成年：1985年

方 法：枯草菌 (*Bacillus subtilis*) の組換え修復機構保持株 (H-17) と欠損株 (M-45) を用い、DNAの損傷の誘発性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果：

S-9mix の有無	薬 物	濃 度 ($\mu\text{g}/\text{disk}$)	阻止帯の径 (mm)				差 (mm)	
			M-45		H-17			
—	溶媒対照(DMSO)		0 0	(0)	0 0	(0)	0 0	(0)
	陰性対照 (Kanamycin)	1.0	2.7		2.2		< 1	
	陽性対照 (Mitomycin C)	0.1	8.6		0.8		7.8	

()の数値は平均値

検体投与群の2500/ $\mu\text{g}/\text{disk}$ 以下では両株に生育阻止を認めなかった。

陽性対照のMitomycin Cでは、両株の間に明らかな生育阻止の差が生じた。

以上の結果より、本検体はDNA損傷の誘発性がないものと判断される。

10-2) (代謝物) の変異原性試験（復帰変異性試験）

(資料No.T-51)

報告書作成年：1985年

方 法 : ヒスチジン要求型のサルモネラ菌 (*Salmonella typhimurium* :TA100およびTA98) を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9mix) の存在下及び非存在下でAmesらの方法で変異原性を検定した。
検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果 : 下表に示す。

薬 物	濃 度 ($\mu\text{g}/\text{plate}$)	S-9mix 有無	復帰変異コロニー数/plate	
			塩基対置換型	
			TA 100	TA 98
対 照 (DMSO)		-	101 103 (102)	10 18 (14)
対 照 (DMSO)		+	122 108 (115)	22 28 (25)
陽性対照	AF-2	0.01	-	682 708 (695)
		0.1	-	332 336 (334)
	2-AA	0.5	+	410 401 (406) 381 417 (399)

AF-2 : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl) acrylamide

2-AA : 2-aminoanthracene

は、代謝活性化を含め、5000 μ g/plate の濃度においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。一方、陽性対照では、すべての検定菌株で明らかな復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で、復帰変異誘発性はないものと判断される。

11-1) (代謝物) の変異原性試験 (DNA修復試験)

(資料No.T-52)

報告書作成年：1985年

方 法：枯草菌 (*Bacillus subtilis*) の組換え修復機構保持株(H-17)と欠損株(M-45)を用い、DNAの損傷の誘発性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果：下表に示す。

S9-mix の有無	薬 物	濃 度 ($\mu\text{g}/\text{disk}$)	阻止帯の径 (mm)		差 (mm)
			M-45	H-17	
	溶媒対照(DMSO)		0 0	0 0	0 0
—					
	陰性対照 (Kanamycin)	1.0	4.9	4.2	<1
	陽性対照 (Mitomycin C)	0.1	10.2	1.4	8.8

()の数値は平均値

検体投与群では2500 $\mu\text{g}/\text{disk}$ 以上で両株に生育阻止帯を形成したが、両株に差は認められなかった。陽性対照のMitomycin Cでは、両株の間に明らかな生育阻止の差が生じた。

以上の結果より、本検体はDNA損傷の誘発性を示さないと判断される。

11-2) (代謝物) の変異原性試験 (復帰変異性試験)

(資料No.T-52)

報告書作成年：1985年

方 法 : ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 (*Salmonella typhimurium* ; TA100、TA1535、TA98、TA1537、TA1538) およびトリプトファン要求性大腸菌 (*Escherichia coli* ; WP2uvrA) を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系(S-9mix)の存在下及び非存在下でAmesらの方法で変異原性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果 : 結果の表は次頁に示した。

代謝物 には、代謝活性化を含め、5000 µg/plateの濃度においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。一方、陽性対照では、すべての検定菌株で明らかな復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、検体は代謝活性化を含む本試験条件下で、復帰変異誘発性はないものと判断される。

薬物	濃度 (μg/plate)	S-9mix 有無	復帰変異コロニー数/plate					
			塩基対置換型			フレームシフト型		
			TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537	TA1538
対照(DMSO)	-		126 (118) 110	10 (12) 13	16 (21) 25	23 (22) 20	7 (5) 2	19 (14) 8
対照(DMSO)	+		111 (113) 114	10 (10) 10	22 (22) 21	30 (28) 26	7 (5) 2	20 (18) 15
陽性対照	-		786 a) (749) 712	2148 b) (2379) 260	729 a) (690) 651	242 c) (288) 334	1106 d) (1013) 920	404 e) (426) 44
	+		515 f) (466) 416	206 g) (191) 175	369 h) (438) 507	259 f) (247) 235	153 g) (159) 165	323 f) (354) 384

a) 0.01 μg/plate : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide (AF-2)

b) 5μg/plate : N-ethyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine (ENNG)

c) 0.1μg/plate : AF-2

d) 80 μg/plate : 9-aminoacridine (9-AA)

e) 2 μg/plate : 2-nitrofluorene (2-NF)

g) 2 μg/plate : 2-AA

f) 0.5μg/plate : 2-aminoanthracene (2-AA)

h) 80μg/plate : 2-AA

()内の数値は平均値

12)

(代謝物) の細菌を用いた復帰変異試験

(資料 No.T-53)

報告書作成年：1997 年

[GLP 対応]

試験方法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537) およびトリプトファン要求性大腸菌 *Escherichia coli* (WP2uvrA) を用い、ラットの肝から調製した代謝活性化系 (S-9mix) の存在下および非存在下において変異原性を検定した。検体はジメチルスルフォキシド (DMSO) に溶解した。

用量設定試験における知見に基づいて試験の最高濃度を 5000 μ g/プレートとし、それ以下の 4 濃度については公比 2 で設定した (312.5~5000 μ g/プレート)。また、DMSO のみの陰性対照と既知変異原性化合物の陽性対照を設定し比較に用いた。試験は基本的にプレート法で行なったが、代謝活性化系の存在下で行なった確認試験のみブレインキュベーション法で行なった。

試験は本試験に加え、結果を確認するために全ての菌株について同じ試験方法および濃度で確認試験を行った。

試験結果：結果の表は次頁以降に示す。

本試験および確認試験において、検体処理群では代謝活性化系の存在下および非存在下で、いずれの菌株および濃度においても突然変異株の発現頻度の増加は認められなかった。

代謝活性化系存在下で行なった確認試験は、ブレインキュベーション法であったことから、検体の生育阻害効果により最高濃度処理で復帰変異コロニー数およびバックグラウンドの生育が抑制される場合があった。

以上の結果より、_____ は代謝活性化系の存在下および非存在下で、復帰変異誘発性を有さないものと判断された。

表 1. 本試験の結果

S-9 mix の 有無	薬物	濃度 (μg/プレート)	復帰変異コロニー数/プレート									
			塩基対置換型						フレームシフト型			
			TA100		TA1535		WP2uvrA		TA102		TA98	
-	溶媒対照 (DMSO)	—	136	139	11	11	24	275	244	15	18	8
			125		8		16		288		16	
			156		15		20		292		15	
	陽性対照	名称 濃度 (μg/プレート)	アジ化ナトリウム 2.0	アジ化ナトリウム 2.0		4-ニトロキノリン 2.0		マイトマイシン-C 0.5		2-ニトロフルオレン 5.0		9-アミノアクリジン 80.0
			1148	835		510	1239		516	1200		
			1178	895		497	1267		521	1225		
			1178	1168		855	1231		1246	529		918 1114
+	溶媒対照 (DMSO)	—	115	128	14	11	21	296	294	21	23	11
			137		12		23		290		24	
			133		8		18		303		17	
	陽性対照	名称 濃度 (μg/プレート)	2-アミノアントラセン 1.5	シクロホスファミド 200.0		2-アミノアントラセン 20.0		2-アミノアントラセン 4.0		2-アミノアントラセン 1.5		2-アミノアントラセン 1.5
			2372	254		1129	2241		1335	201		
			2569	265		989	2264		1304	192		
			2090	223		247	2035		969	199		197

表 2. 確認試験の結果

S-9 mix の 有無	薬物	濃度 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	復帰変異コロニー数/プレート									
			塩基対置換型					フレームシフト型				
			TA100		TA1535		WP2uvrA	TA102		TA98		TA1537
-	溶媒対照 (DMSO)	—	137	平均	19	平均	26	平均	260	平均	29	平均
			133		22		28		254		20	
			132	134	17	19	22	25	260	258	31	27
	陽性対照	名称 濃度 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	アシ化ナトリウム	アシ化ナトリウム	4-ニトロキノリン	マイトイシン-C	2-ニトロフルオレン	9-アミノアクリジン				
			2.0	2.0	2.0	0.5	5.0	80.0				
			1131		784	417	1220	439	901			
	陽性対照	コロニー数/ プレート	1205		792	500	1220	378	908			
			1205	1180	738	529	482	424	964			
			126		14	26	303	439	901			
+	溶媒対照 (DMSO)	—	133		13	25	260	38	908			
			152	137	8	12	291	45	964			
			126		14	26	303	439	901			
	陽性対照	名称 濃度 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	2-アミノアントラゼン	シクロホスファミド	2-アミノアントラゼン	2-アミノアントラゼン	2-アミノアントラゼン	2-アミノアントラゼン				
			1.5	200.0	20.0	4.0	1.5	1.5				
			768		378	337	1406	651	123			
	陽性対照	コロニー数/ プレート	785		291	256	1057	627	121			
			428	660	392	182	858	598	123			

13) (代謝物) のチャイニーズハムスターV 79 細胞を用いた
in vitro 突然変異試験

(資料 No.T-54)

報告書作成年 : 1998 年

[GLP 対応]

試験方法：継代培養したチャイニーズハムスターV-79 細胞を用い、ラットの肝から調製した代謝活性化系（S-9mix）の存在下および非存在下で 6-チオグアニン耐性突然変異誘発性を検定した。検体はジメチルスルホキシド（DMSO）に溶解させた。最高濃度を代謝活性化系存在下では 2500 μ g/mL、非存在下では 4000 μ g/mL とし、4 濃度について試験を実施した。確認試験の最高濃度は代謝活性化系存在下および非存在下とも 3000 μ g/mL とした。検体の処理時間は代謝活性化系存在下では 5 時間、非存在下では 21 時間とした。発現時間を 7~8 日間とし、細胞を選択培養液（6-チオグアニン添加）で培養し、6-チオグアニン耐性コロニーを計数した。突然変異発現頻度に統計学的有意な増加傾向や用量相関性が認められた場合に陽性と判断した。

試験結果：結果の表は次頁に示す。

検体処理群では代謝活性化系の存在下、非存在下で、いずれの濃度においても突然変異の発現頻度に溶媒対照群との差は認められなかった。一方、陽性対照として用いた N-ニトロソジメチルアミン（DMN）およびエチルメタンスルフォネート(EMS)には溶媒対照と比較して明らかな突然変異発現頻度の増加が認められた。

以上の結果より、_____ は代謝活性化系の存在下および非存在下で、チャイニーズハムスターV79 細胞に対して突然変異誘発性を有さないものと判断された。

表1. 本試験の結果

S9-mix の有無	薬物	濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	突然変異発現頻度 ($\times 10^{-6}$)	突然変異比率*
+	溶媒対照 (DMSO)	—	3.41	1.00
-	陽性対照 (DMN)	1.0 ($\mu\text{L/mL}$)	172.79	50.63††
	溶媒対照 (DMSO)	—	1.93	1.00
-	陽性対照 (EMS)	0.3 ($\mu\text{L/mL}$)	685.82	355.83††

* : それぞれの溶媒対照に対する比、** : 成育阻害率が高く調査不能

DMN : N-ニトロソジメチルアミン、EMS : エチルメタンスルフォネート

統計学的方法 : コクラン・アーミテージ 傾向検定、††: $p < 0.01$

表2 確認試験の結果

S9-mix の有無	薬物	濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	突然変異発現頻度 ($\times 10^{-6}$)	突然変異比率*
+	溶媒対照 (DMSO)	—	1.68	1.00
-	陽性対照 (DMN)	1.0 ($\mu\text{L/mL}$)	104.27	62.16††
	溶媒対照 (DMSO)	—	2.55	1.00
-	陽性対照 (EMS)	0.3 ($\mu\text{L/mL}$)	639.01	250.38††

* : それぞれの溶媒対照に対する比、** : 成育阻害率が高く調査不能

DMN : N-ニトロソジメチルアミン、EMS : エチルメタンスルフォネート

統計学的方法 : コクラン・アーミテージ 傾向検定、††: $p < 0.01$

14) (代謝物) の変異原性試験（復帰変異性試験）

(資料No.T-55)

報告書作成年：1986年 [GLP対応]

方 法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 (*Salmonella typhimurium*; TA100、TA1535、TA98、TA1537およびTA1538株) およびトリプトファン要求性大腸菌 (*Escherichia coli*; WP2uvrA) を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9mix) の存在下及び非存在下でAmesらの方法で変異原性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果：結果の表は次頁に示した。

代謝活性化系を含め、5000 μ g/plate の濃度においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。陽性対照ではすべての検定菌株で明らかな復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、検体には代謝活性化を含む本試験条件下で、復帰変異誘発性はないものと判断される。

薬物	濃度 ($\mu\text{g}/\text{plate}$)	S-9mix の 有無	復帰変異コロニー数/プレート					
			塩基対置換型			フレームシフト型		
			TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537	TA1538
対照(DMSO)	—		110 (110) 110	7 (6) 6	14 (18) 22	30 (28) 27	7 (8) 10	15 (12) 10
対照(DMSO)	+		88 (84) 80	6 (6) 6	21 (18) 16	25 (24) 23	11 (8) 5	9 (11) 13
陽性対照	—		365 a) (384) 402	397 b) (442) 2609	456 c) (492) 529	490 d) (464) 437	2173 e) (2392) 2611	348 f) (348) 347
	+		531 g) (531) 531	268 f) (263) 258	1185 h) (1126) 1067	370 g) (336) 303	105 f) (123) 141	321 g) (401) 481

a) 0.01 $\mu\text{g}/\text{plate}$: 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル) アクリルアミド (AF-2)

b) 0.5 $\mu\text{g}/\text{plate}$: アジ化ナトリウム

c) 0.04 $\mu\text{g}/\text{plate}$: AF-2

d) 0.1 $\mu\text{g}/\text{plate}$: AF-2

e) 80 $\mu\text{g}/\text{plate}$: 9-アミノアクリシン (9-AA)

f) 2 $\mu\text{g}/\text{plate}$: 2-ニトロフルオレン (2-NF)

g) 0.5 $\mu\text{g}/\text{plate}$: 2-AA

h) 80 $\mu\text{g}/\text{plate}$: 2-AA

()内の数値は平均値

15-1) (代謝物) の変異原性試験 (DNA修復試験)

(資料No.T-56)

報告書作成年：1985年

方 法：枯草菌 (*Bacillus subtilis*) の組換え修復機構保持株 (H-17) と欠損株 (M-45) を用い、DNAの損傷の誘発性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果：

S9-mix の有無	薬 物	濃 度 ($\mu\text{g}/\text{disk}$)	阻止帯の径 (mm)		差 (mm)
			M-45	H-17	
—	溶媒対照 (DMSO)	0 0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	陰性対照 (Kanamycin)	1.0	2.5	2.2	<1
	陽性対照 (Mitomycin C)	0.1	8.6	1.3	7.3

()の数値は平均値

2500 $\mu\text{g}/\text{disk}$ 以下では、両株に生育阻止を認めなかった。

陽性対照のMitomycin Cでは、両株の間に明らかな生育阻止の差が生じた。

以上の結果より、本検体はDNA損傷の誘発性がないものと判断される。

15-2)

(代謝物) の変異原性試験 (復帰変異性試験)

(資料No.T-56)

報告書作成年：1985年

方 法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 (*Salmonella typhimurium*; TA100、TA98) を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9mix) の存在下及び非存在下でAmesらの方法で変異原性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果：

薬 物	濃 度 (μg/plate)	S-9mix 有無	復帰変異コロニー数/plate			
			塩基対置換型		フレームシフト型	
			TA 100		TA 98	
対 照 (DMSO)	—	—	113 123	(118)	15 17	(16)
対 照 (DMSO)	+	—	122 128	(125)	21 22	(22)
陽性対照 AF-2 2-AA	0.01	—	438 454	(446)	350 328	
	0.1	—	339			
	0.5	+	586 795	(691)	614 601	(608)

AF-2 : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide

2-AA : 2-aminoanthracene

()内の数値は平均値

代謝活性化系を含め、5000 μ g/plateの濃度においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。

陽性対照では、すべての検定菌株で明らかな復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、検体には代謝活性化を含む本試験条件下で、復帰変異誘発性はないものと判断される。

16) (代謝物) の復帰変異性試験

(資料No.T-57)

報告書作成年：1986年 [GLP対応]

方 法：ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 (*Salmonella typhimurium* ; TA100、TA1535、TA98、TA1537およびTA1538株) およびトリプトファン要求性大腸菌 (*Escherichia coli* ; WP2uvrA株) を用い、ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系 (S-9mix) の存在下及び非存在下でAmesらの方法で変異原性を検定した。検体はDMSOに溶解して用いた。

結 果：結果の表を次頁に示す。

代謝物には、代謝活性化を含め、5000 µg/plate の濃度においても復帰変異コロニー数の増加は認められなかった。

陽性対照ではすべての検定菌株で明らかな復帰変異コロニー数の増加が認められた。

以上の結果より、検体には代謝活性化を含む本試験条件下で、復帰変異誘発性を示さないと判断される。

薬物	濃度 (μg/plate)	S-9mix の 有無	復帰変異コロニー数/plate					
			塩基対置換型			フレームシフト型		
			TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537	T人1538
对照(DMSO)	—		110 (110) 111	9 (7) 5	20 (16) 12	23 (22) 22	7 (8) 9	12 (14) 16
对照(DMSO)	+		83 (84) 85	5 (6) 7	20 (18) 16	23 (22) 22	4 (6) 8	17 (16) 15
陽性対照	—		307 a) (366) 425	239 b) (216) 194	407 c) (483) 559	604 d) (547) 490	2913 e) (2790) 2667	429 f) (446) 463
	+		623 g) (577) 531	262 h) (266) 271	1185 i) (1126) 1067	528 g) (451) 374	200 h) (208) 217	321 g) (401) 481

()の数値は平均値

- a) 0.01 μg/plate : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide(AF-2)
- b) 0.5 μg/plate : アジ化ナトリウム
- c) 0.04 μg/plate : AF-2
- d) 0.1 μg/plate : AF-2
- e) 80 μg/plate : 9-aminoacridine (9-AC)
- f) 2 μg/plate : 2-nitrofluorene (2-NF)
- g) 0.5 μg/plate : 2-aminoanthracene (2-AA)
- h) 2 μg/plate : 2-AA
- i) 80 μg/plate : 2-AA

17) 代謝物 (代謝物) の細菌を用いた変異原性試験

(資料 No.T-58)

報告書作成年：1997 年 [GLP 対応]

方 法： ヒスチジン要求性のサルモネラ菌 *Salmonella typhimurium* (TA98, TA100, TA102, TA1535, TA1537) およびトリプトファン要求性の大腸菌 (WP2uvrA) を用い、ラットの肝から調製した代謝活性化系 (S-9mix) の存在下及び非存在下において変異原性を検定した。検体は DMSO に溶解した。

用量設定試験における知見に基づいて試験の最高濃度を 5000 μ g/plate とし、それ以下の 4 濃度については公比 2 で設定し、用量を 312.5, 625.0, 1250.0, 2500.0 および 5000 μ g/plate とした。また、DMSO のみの陰性対照と既知変異原物質の陽性対照を設定し比較に用いた。試験は 1 回目の試験(本試験)に加え、結果を確認するために全ての菌株について同じ試験方法および濃度で確認試験を行った。

結 果： 結果の表を次頁に示す。

本試験において、検体処理群では代謝活性化系の存在下および非存在下で、いずれの菌株および濃度においても突然変異株の発現頻度の増加は認められなかった。確認試験においても、本試験と同様の結果が得られ、試験の再現性が認められた。

一方、陽性対照群では、全ての検定菌株で明らかな復帰変異コロニー数の増加がみられた。

以上の結果より、検体は代謝活性化系の存在下及び非存在下で、復帰変異誘発性を有さないものと判断された。

表1 本試験の結果

S.9 Mix の 有無	薬物	濃度 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート									
			塩基対置換型					フレームシフト型				
			TA100		TA1535		WP2uvrA	TA102		TA98		TA1537
			平均	平均	平均	平均		平均	平均	平均	平均	平均
-	陽性対照 (DMSO)	溶媒対照 (DMSO)	137	146	16	13	14	308	20	10		
			148		8		24	314	19	9		
			152		15		22	277	21	7		
		陽性対照	アシ化ナトリウム				4-ニトロキノリン	マイトイシン-C		2-ニトロフルオレン	9-アミノアクリジン	
			濃度				2.0	2.0		0.5	5.0	
			コロニー数	1224	729	428	1153	321	962			
				1232	776	398	1131	295	1011			
				1209	720	414	1065	309	1003			
		溶媒対照 (DMSO)	157	160	16	21	279	27	12			
			145		19	23	282	25	11			
			177		26	23	271	38	17			
+	陽性対照	2-アミノアントラゼン	2-アミノアントラゼン		シクロホスファミド		2-アミノアントラゼン					
			濃度		1.5		200.0		20.0		5.0	
			コロニー数	1885	253	1276	1854	1047	1.5			
		1940	2022	287	269	1129	1840	1209				
			1912	268	1120	1175	1842	1011	1089	158	171	171

表中の平均値は、申請者が小数点以下を四捨五入した値を示す。

表2 確認試験の結果

S-9 Mix の有 無	薬物	濃度 (μg/plate)	復帰変異コロニー数/プレート									
			塩基対置換型					フレームシフト型				
			TA100		TA1535		WP2uvrA	TA102		TA98		TA1537
-	溶媒対照 (DMSO)	-	149	143	12	14	15	18	270	285	14	7
			132	143	16	14	19	18	292	294	15	11
			147	143	14	14	19	19	294	294	17	8
	陽性対照		名 称	アジ化ナトリウム			4-ニトキリソ	マイトマイシン-C		2-ニトロフルオレン	9-アミノアクリシン	
			濃 度	2.0			2.0	0.5		5.0	80.0	
			コロニー数	1231	1196	785	749	379	398	1255	1187	258
				1229		709		413		1202		287
	溶媒対照 (DMSO)	-	コロニー数	1128	1128	752	752	402	398	1105	1105	274
				141	141	23	21	20	20	290	293	1021
				112	112	21	20	25	20	282	32	978
+	陽性対照		コロニー数	171	171	20	16	16	306	306	21	1003
			名 称	2-アミノアントラセ	ン	シクロホスファミド		2-アミノアントラセン				
			濃 度	1.5		200.0		20.0	5.0	1.5	1.5	1.5
	陽性対照		コロニー数	999	823	336	335	530	622	1012	1278	141
				728		316		541		1389	577	121
				741		352		794		1434	699	135

表中の平均値は、申請者が小数点以下を四捨五入した値を示す。

18)

(代謝物) のチャイニーズハムスターV79 細胞を用いた *in vitro* 突然変異試験

(資料 No.T-59)

報告書作成年 : 1998 年 [GLP 対応]

試験方法 : 繼代培養したチャイニーズハムスターV79 細胞を用い、ラットの肝から調製した代謝活性化系 (S-9 mix) の存在下および非存在下で 6-チオグアニン耐性突然変異誘発性を検定した。検体は蒸留水に溶解させた。

本 試 験 :

公比 3 で以下の 4 濃度を設定した。

代謝活性化系存在下で 74.1、222.2、666.7 および 2000 µg/mL

代謝活性化系非存在下で 37.4、111.1、333.3 および 1000 µg/mL

確認試験 1 :

本試験で用いた最高濃度で 100% の細胞毒性が認められたため、以下の通りとした。

代謝活性化系存在下で 55.6、166.7、500 および 1500 µg/mL

代謝活性化系非存在下で 37.4、111.1、333.3 および 1000 µg/mL

確認試験 2 :

確認試験 1において、代謝活性化系存在下では最高濃度で 100% の細胞毒性が認められ、代謝活性化系非存在下では生細胞数が対照の 50% を上回ったため、以下の通りとした。

代謝活性化系存在下で 400、600、900 および 1350 µg/mL

代謝活性化系非存在下で 900、1000、1100 および 1200 µg/mL

陽性対照として代謝活性化系非存在下ではエチルメタンスルホネート (EMS) 処理群、代謝活性化系存在下ではジメチルニトロソアミン (DMN) 処理群を、また陰性対照として溶媒（蒸留水）処理群を設けた。

各試験とも 2 連で、代謝活性化系存在下で 5 時間、代謝活性化系非存在下で 21 時間曝露した後、6-チオグアニン耐性コロニーを計数した。

1濃度以上で突然変異発現頻度に統計学的に有意な増加傾向が認められ、かつ、検体処理培地および溶媒対照培地における突然変異体数を増殖率 100% で補正した値を比較して 20 以上の差が認められる場合、あるいは突然変異発現頻度に有意な直線性の用量相関性が認められる場合を陽性と判定した。

結果：結果の表を次頁に示す。

検体処理群では代謝活性化系の非存在下では、いずれの濃度においても突然変異の発現頻度に溶媒対照群との差は認められなかった。

代謝活性化系の存在下では、確認試験 2において最低用量の 400 μ g/mL で突然変異発現頻度の有意な増加が認められたが、用量相関性が認められず、突然変異体数について、溶媒対照の代謝活性化系非存在下の試験では同様の変化が認められなかった。さらに検体処理培地および溶媒対照培地における突然変異体数を増殖率 100%で補正した値を比較して 20 以上の差が認められなかった。したがって、この変化は自然発生性のものであり、検体によるものではないと判断された。

一方、陽性対照では突然変異発現頻度に顕著な増加が認められた。

以上の結果から、検体は代謝活性化系存在下および非存在下において、チャイニーズ・ハムスター V79 細胞に対して突然変異誘発性を有さないと判断された。

本試験

S9-mix の有無	薬物	濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	細胞増殖率 (%)	突然変異発現 頻度 ($\times 10^{-6}$)	変異比率 ^{a)}	突然変異体数 の補正值 ^{b)}
-	溶媒対照	—	45.00	3.89	—	7.78
	陽性対照 (EMS)	0.3 $\mu\text{L/mL}$	36.17	1287.10 ^{d)}	330.97	2574.19
+	溶媒対照	—	64.25	3.31	—	6.61
	陽性対照 (DMN)	1 $\mu\text{L/mL}$	51.00	96.32 ^{d)}	29.12	192.65

確認試験 1

S9-mix の有無	薬物	濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	細胞増殖率 (%)	突然変異発現 頻度 ($\times 10^{-6}$)	変異比率 ^{a)}	突然変異体数 の補正值 ^{b)}
-	溶媒対照	—	42.17	2.67	—	5.34
	陽性対照 (EMS)	0.3 $\mu\text{L/mL}$	49.00	991.58 ^{d)}	371.66	1983.16
+	溶媒対照	—	71.25	4.30	—	8.60
	陽性対照 (DMN)	1 $\mu\text{L/mL}$	48.17	123.92 ^{d)}	28.83	247.84

確認試験 2

S9-mix の有無	薬物	濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	細胞増殖率 (%)	突然変異発現 頻度 ($\times 10^{-6}$)	変異比率 ^{a)}	突然変異体数 の補正值 ^{b)}
-	溶媒対照	—	49.33	4.05	—	8.11
	陽性対照 (EMS)	0.3 $\mu\text{L/mL}$	47.33	948.46 ^{d)}	233.95	1896.92
+	溶媒対照	—	74.82	2.26	—	4.51
	陽性対照 (DMN)	1 $\mu\text{L/mL}$	69.42	90.76 ^{d)}	40.24	181.51

溶媒：蒸留水、EMS：エチルメタンスルホネート、DMN：ジメチルニトロソアミン

^{a)}溶媒対照に対する比率。 ^{b)}増殖率100%で補正した値。

^{d)} $p < 0.001$ ^{e)} $0.02 < p < 0.05$

19) (代謝物) のマウスリンホーマ細胞を用いた *in vitro* 突然変異試験

(資料 No.T-60)

報告書作成年：2001年 [GLP 対応]

試験方法：マウスの継代培養 L5178Y TK^{+/−}リンホーマ細胞を用い、代謝活性化系および非活性化系におけるトリフルオロチミジン (TFT) 耐性株への突然変異誘発性を検定した。検体は脱イオン水に溶解して用いた。

各濃度とともに4時間曝露した後、生存率を判定した。さらに48時間の形質発現期間を設けた後、選択培地および非選択培地で増殖させ、突然変異頻度を判定した。なお、陽性対照として代謝活性化系非存在下ではエチルメタンスルホネート (EMS) 处理群、存在下ではベンゾ[a]ピレン (BP) 处理群を、また陰性対照として溶媒（脱イオン水）処理群を設けた。試験は2回実施した。

また、陽性の判定は、以下の3つの基準を満たす場合とした。

- ① 突然変異頻度の統計学的に有意な用量依存性の増加が認められること。
- ② 突然変異体数の絶対値が溶媒対照の値を上回ること。
- ③ 試験に再現性が認められること。

試験結果：結果を次頁の表に示す。

2回の試験において、代謝活性化系の存在下および非存在下のいずれでも、突然変異頻度の統計学的に有意な用量依存性の増加は認められなかった。

一方、陽性対照では突然変異頻度の有意な増加がみられた。

以上の結果から、検体は代謝活性化系存在下および非存在下において、マウスの L5178Y TK^{+/−}リンホーマ細胞に対して突然変異誘発性を有さないと判断された。

1回目の試験結果

S 9-mix の有無	薬物	濃度(μg/mL)	生存率 (%)	突然変異発現頻度 (×10 ⁻⁴)
-	溶媒対照	—	101	1.6
	陽性対照 (EMS)	500	74	9.4*
+	溶媒対照	—	100	2.9
	陽性対照 (BP)	1	81	9.2*

表中の数字は、2連制プレートの平均値を示す。

EMS : エチルメタンスルホネート

BP : ベンゾ[a]ピレン

*P<0.01 (回帰分析)

2回目の試験結果

S 9-mix の有無	薬物	濃度(μg/mL)	生存率 (%)	突然変異発現頻度 (×10 ⁻⁴)
-	溶媒対照	—	100	2.1
	陽性対照 (EMS)	500	52	11.4*
+	溶媒対照	—	100	1.9
	陽性対照 (BP)	1	10	27.4*

表中の数字は、2連プレートの平均値を示す。

EMS : エチルメタンスルホネート

BP : ベンゾ[a]ピレン

*P<0.01 (回帰分析)

20) (代謝物)のチャイニーズハムスターV79 培養細胞を用いた *in vitro*
染色体異常試験

(資料 No.T-61)

報告書作成年：2001 年 [GLP 対応]

方 法：継代培養したチャイニーズハムスターの V79 細胞を用いてラットの肝から調製した代謝活性化系 (S-9mix) の存在下および非存在下で染色体異常誘発性を検定した。検体は脱イオン水に溶解させて以下の条件で試験を実施した。

[染色体異常試験]

細胞毒性試験において、DMSO の溶解限度である 2500 μ g/mL で細胞毒性がみられなかったこと、および検体の脱イオン水に対する溶解性試験において約 10mM (3000 μ g/mL) で溶解したことから、本試験では、検体を脱イオン水に溶解させて 187.5、375、750、1500、2250 および 3000 μ g/mL とし、以下の条件で各濃度とも 2 連で試験を行った。全ての用量で細胞毒性を評価し、750、1500 および 3000 μ g/mL で染色体異常を評価した。

1 回目の試験；代謝活性化系非存在下および存在下、4 時間処理／14 時間培養

2 回目の試験：代謝活性化系非存在下、18 時間処理、28 時間処理

代謝活性化系存在下、4 時間処理／24 時間培養

陽性対照群は代謝活性化系の非存在下でエチルメタンスルホネート (EMS) 、代謝活性化系の存在下でシクロホスファミド (CP) を処理し、各 2 連で実施した。陰性対照群は、無処理および溶媒（脱イオン水）を処理し、各 2 連で実施した。

各群の細胞 200 個の分裂中期像を観察し、以下の基準に従い、判定を行った。

1) 試験が成立する条件

- ① 陰性対照群における染色体型異常細胞数（ギャップを除く）が、背景データの範囲内（0.0～4.0%）にあること。
- ② 陽性対照群における染色体型異常細胞数が顕著に増加し、背景データの範囲内（EMS : 9.0～39.0%、CPA : 7.5～49.5%）にあること。

2) 陰性判定

全ての検体処理群で染色体型異常細胞数（ギャップを除く）が背景データの範囲内（0.0～4.0%）にあるか、または統計学的に有意な増加が認められない場合、陰性とする。

3) 陽性判定

検体処理群で染色体型異常細胞数（ギャップを除く）が背景データ（4.0%）を上回る増加を示し、かつ、用量相関性または統計学的に有意な増加が認められる場合、陽性と判定する。

試験結果 : 結果を次表に示した。

代謝活性化系の非存在下では、染色体型異常細胞数の有意な増加は認められなかった。代謝活性化系の存在下では、1回目の試験において 750 μ g/mL のみで染色体型異常細胞数（ギャップを除く）について統計的に有意な増加が認められたが、その発現頻度は 3.5% であり、背景データの範囲内（0.0～4.0%）にあった。有意差が認められた原因として、溶媒対照群での発現頻度が低い（0.5%）ことが考えられた。一方、陽性対照群では、染色体型異常細胞数の明らかな増加が認められた。

以上の結果より、本試験条件下において、検体には染色体異常誘発性が認められなかった。

1回目の試験結果

S-9 mix	処理時間	供試化合物	濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	観察細胞数	生存細胞率 ⁴⁾ (%)	有糸分裂指数(%) ⁵⁾	異常を有する細胞の割合 (%) ⁵⁾	染色分体型異常細胞数				染色体型異常細胞数				染色体性ギャップ	分体型ギャップ	5つ以上の異常を持つ細胞	染色体崩壊細胞数
								切断	断片	欠失	交換	断裂	断片	欠失	交換				
-	4	無処理対照	-	200	-	100.0	2.0	0	3	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0
		溶媒対照 ¹⁾	-	200	-	100.0	2.0	1	2	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0
		陽性対照 ²⁾	1000	200	-	37.3	19.5*	19	2	0	13	5	1	0	0	2	0	17	1
+	4	無処理対照	-	200	-	100.0	1.0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		溶媒対照 ¹⁾	-	200	-	100.0	0.5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陽性対照 ³⁾	0.7	200	-	97.1	16.0*	13	4	1	10	14	1	0	0	7	1	0	0

¹⁾脱イオン水²⁾EMS³⁾CP⁴⁾溶媒対照に対する割合で示す。⁵⁾ギャップを除く。

*P<0.05 (Fisherの検定)

2回目の試験結果

S-9 mix	処理時	供試化合物	濃度(μg/mL)	観察細胞数	生存細胞率 ⁴⁾ (%)	有糸分裂指数(%)	異常細胞の割合(%) ⁵⁾	染色分体型異常細胞数				染色体型異常細胞数				染色体性ギャップ	分体性ギャップ	5つ以上の異常を持つ細胞	染色体崩壊細胞数
								切断	断片	欠失	交換	断裂	断片	欠失	交換				
-	18	無処理対照	-	200	-	100.0	2.5	1	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	0
		溶媒対照 ¹⁾	-	200	-	100.0	1.5	1	0	0	0	1	1	0	0	3	0	0	0
		陽性対照 ²⁾	1000	200	-	90.0	19.5*	24	8	0	14	10	0	0	0	10	0	0	0
-	28	無処理対照	-	200	-	100.0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		溶媒対照 ¹⁾	-	200	-	100.0	2.0	1	4	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0
		陽性対照 ²⁾	1000	200	-	68.2	20.5*	13	10	0	32	3	0	0	0	7	1	0	0
+	4	無処理対照	750	200	80	108.6	3.0	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
		溶媒対照 ¹⁾	1500	200	77	113.4	1.5	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0
		陽性対照 ³⁾	0.7	200	-	109.8	10.0*	3	2	0	5	7	8	1	0	7	0	0	0

¹⁾脱イオン水²⁾EMS³⁾CP⁴⁾溶媒対照に対する割合で示す。⁵⁾ギャップを除く。

#750および1500 μg/mLは評価しなかった。

*P<0.05 (Fisherの検定)